

9. 地域福祉

① 「地域力」のあるまちづくり

■ 災害時要援護者支援事業

- 平成 22 年 5 月、草津市災害時要援護者避難支援プラン全体計画を策定し、同年 10 月から草津市災害時要援護者登録制度を開始しました。
- 行政がもつ、住民基本台帳情報や介護情報、障害者情報をもとに要援護者台帳を作成するとともに、要援護者一人ひとりに個人情報地域で共有してよいかをお尋ねし、本人や家族等が記入された個別支援プランを、避難を支援する人や町内会・民生委員児童委員等が共有し、災害時の安否確認や避難誘導に役立てる取組です。

災害時要援護者の対象数と登録者数

地域	対象者数(人)									登録状況			
	介護			高齢者		障害	難病患者	本人申出	計	登録者(人)	登録率(%)	支援者有(人)	支援者有率(%)
	高齢独居	高齢世帯	同居等	高齢独居	高齢世帯	障害のみ							
志津	144	46	126	196	221	137	0	22	892	278	31.2	161	57.9
志津南	56	21	39	84	125	73	0	2	400	121	30.3	98	81.0
草津	121	51	94	262	334	190	2	36	1,090	341	31.3	138	40.5
大路	99	50	77	220	263	134	1	10	854	253	29.6	106	41.9
矢倉	90	62	105	207	304	147	1	5	921	232	25.2	136	58.6
洪川	73	52	75	159	224	124	0	14	721	242	33.6	157	64.9
老上西	83	38	101	122	175	110	1	46	676	264	39.1	246	93.2
老上	73	39	101	159	175	126	0	47	720	382	53.1	339	88.7
玉川	89	42	84	168	270	133	1	14	801	201	25.1	126	62.7
南笠東	65	39	73	140	151	124	3	8	603	214	35.5	109	50.9
山田	144	63	150	184	228	146	4	19	938	303	32.3	195	64.4
笠縫	160	70	189	294	354	193	2	25	1,287	467	36.3	337	72.2
笠縫東	96	50	105	212	257	163	2	7	892	274	30.7	158	57.7
常盤	67	39	100	83	121	85	0	7	502	186	37.1	135	72.6
市全体	1,360	662	1,419	2,490	3,202	1,885	17	262	11,297	3,758	33.3	2,441	65.0

介護：要介護 1 以上

高齢者：75 歳以上の高齢者のみの世帯の人

障害：身体、療育は重度、精神は 3 級以上

難病患者：特定疾患医療受給者

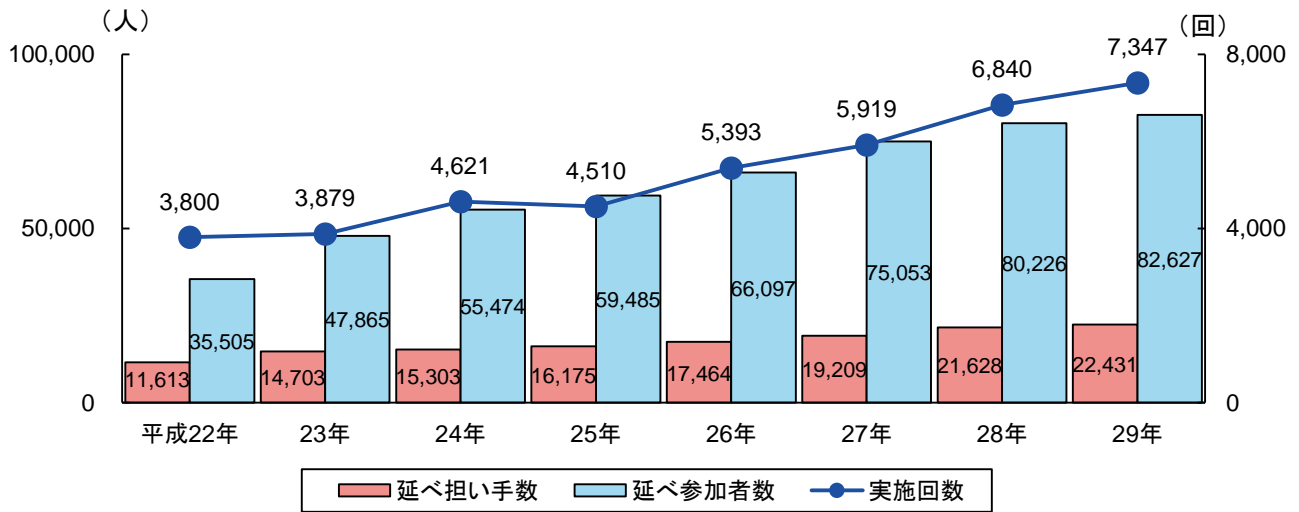
本人申出：上記 4 項目に準じ、支援を必要とする人

平成 30 年 7 月 2 日現在

資料：健康福祉政策課

■ 地域サロンの設置

地域で支え合い、ふれあう場となる「地域サロン」が町内会やボランティアによって運営されています。



資料：草津市社会福祉協議会

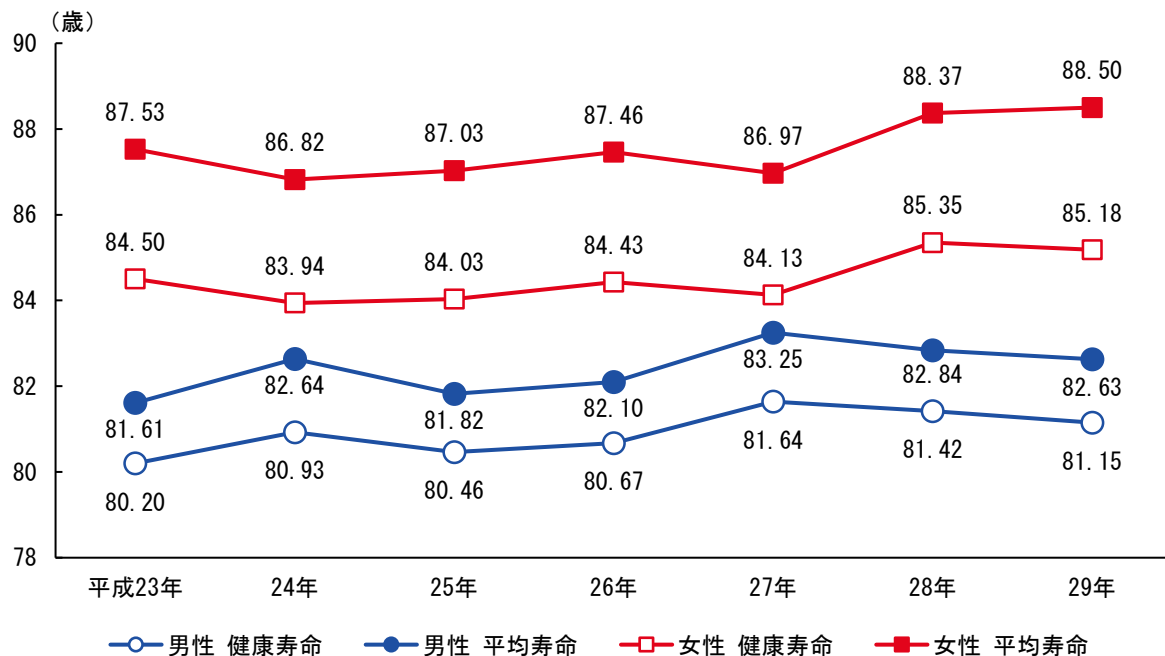
■ その他の取組等

- ・ 平成 28 年度から平成 32 年度を計画期間とした第 3 期草津市地域福祉計画に基づき地域福祉を推進するための施策を実施するとともに、草津市地域福祉推進市民委員会において、その進捗管理を行います。
- ・ 市社会福祉協議会が実施する、「地域支え合い運送支援事業」や「福祉活動推進員育成事業」など地域福祉を進める事業へ支援を行っています。
- ・ 市社会福祉協議会では、みんなでトーク「近所力アップ講座」を実施し、自分の住む地域の現状や地域の生活課題を一緒に考える機会を提供しています。

10. 健康・保険

① 市民の健康づくり

■ 平均寿命と健康寿命の推移

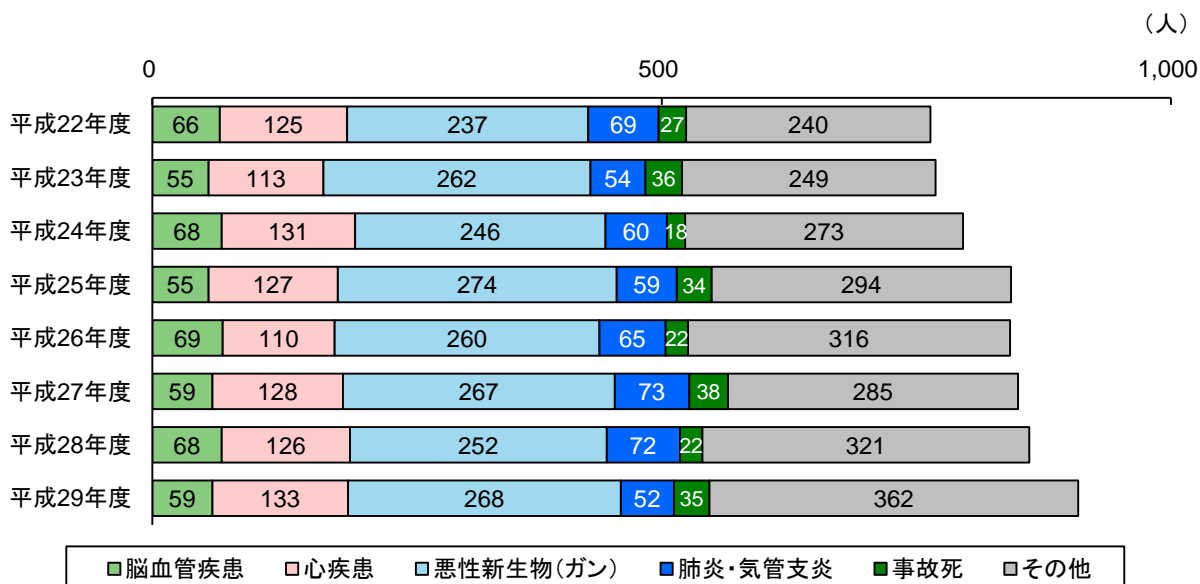


平成 22 年は未算出

健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（集計方法により数値が異なるため、県・国が公表している数値と異なる場合があります）

資料：健康増進課

■ 死因別の死亡状況

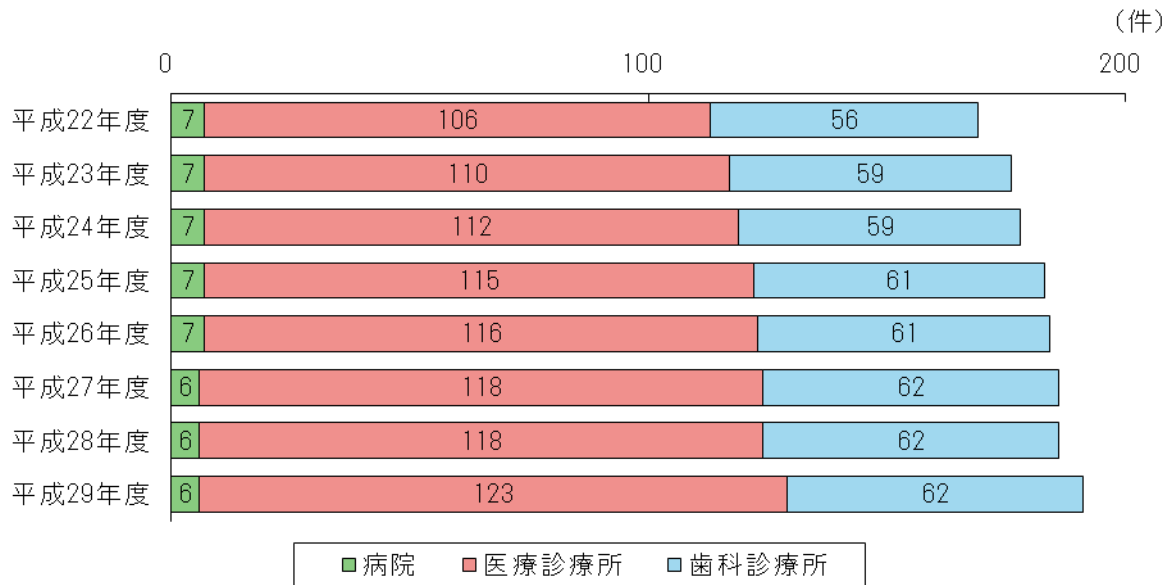


各年 1～12 月届出分

資料：南部健康福祉事務所（草津保健所）

■ 医療施設数の推移

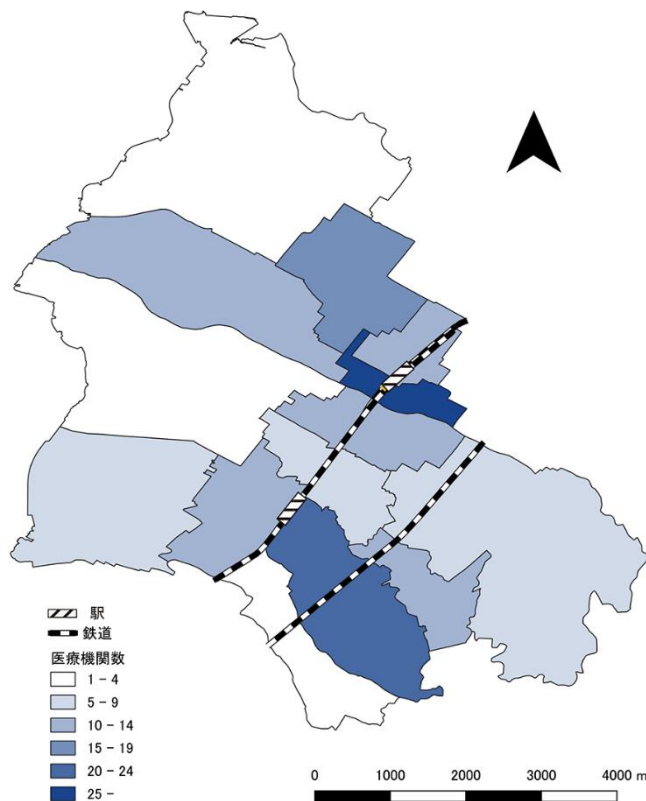
平成 29 年度末の時点で、市内には病院が 6 件、医療診療所が 123 件、歯科診療所が 62 件あります。



各年度 3 月 31 日現在

資料：南部健康福祉事務所（草津保健所）

■ 学区別医療機関数

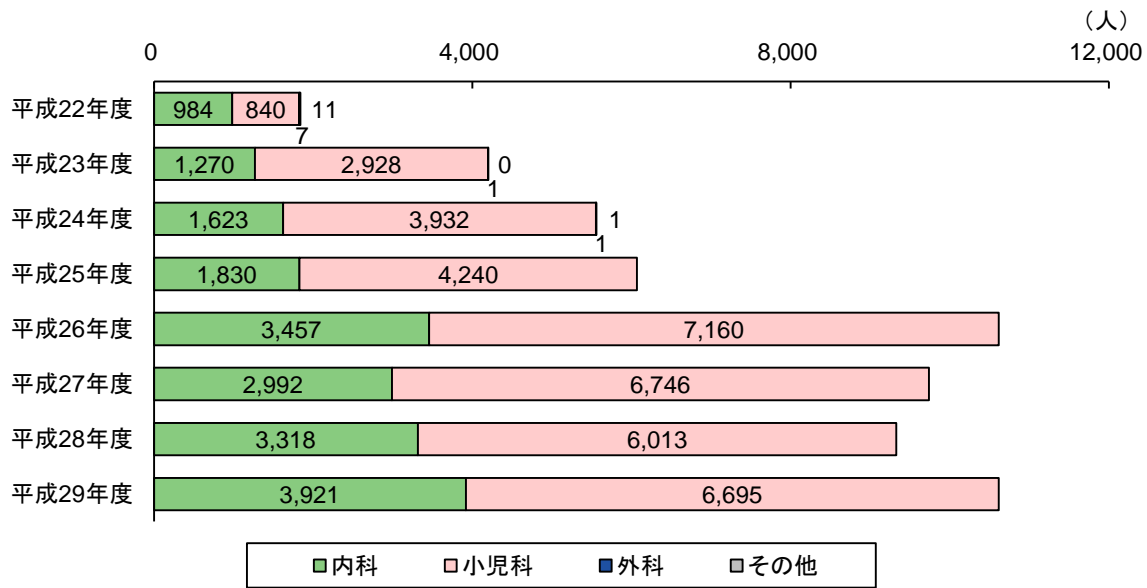


平成 30 年 12 月 1 日現在

資料：近畿厚生局「保険医療機関・保険薬局の指定一覧」

■ 湖南広域休日急病診療所の利用状況

平成 29 年度の利用人数は、内科 3,921 人、小児科 6,695 人、外科 0 人、その他 0 人となっています。



資料：健康増進課

■ がん検診

がん検診受診率（受診者数／総人口）の推移

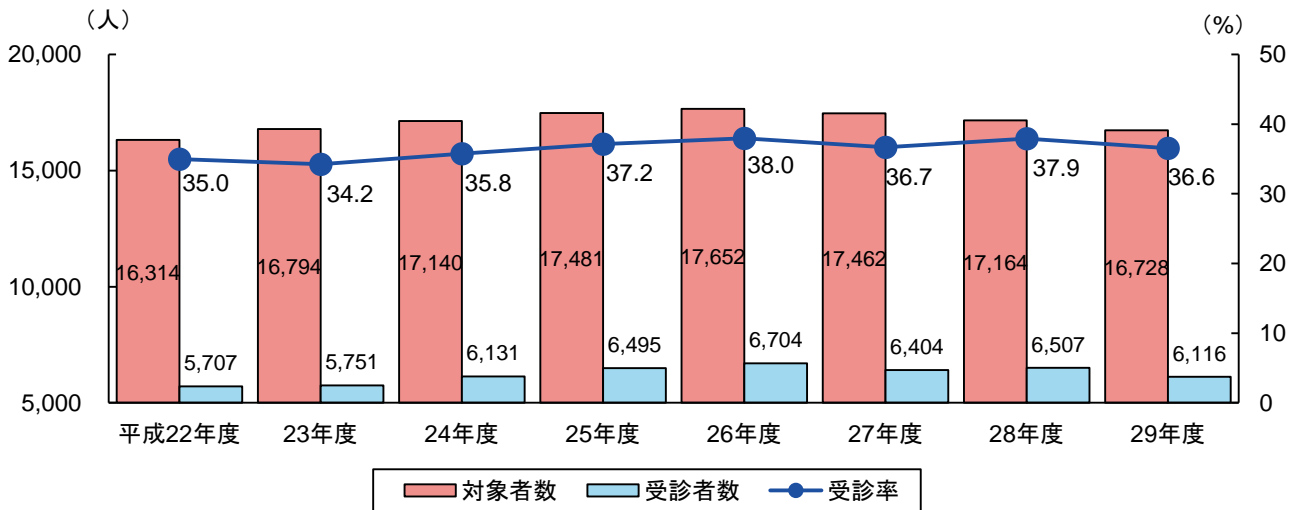
	がん検診受診率 (%)							
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
胃がん検診	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.6	1.4	1.5
子宮頸がん検診	11.7	10.8	10.7	10.8	12.8	13.5	11.4	11.8
乳がん検診	10.7	8.5	8.4	8.4	9.7	10.3	10.5	10.5
大腸がん検診	8.4	9.2	9.5	9.6	9.5	8.7	7.1	7.3
前立腺がん検診	11.4	11.0	11.3	10.9	11.0	8.8	8.5	8.5
肺がん・結核検診	—	—	—	11.0	10.8	9.0	9.3	10.2

資料：健康増進課

② 医療保険制度の適正運用

■ 特定健康診査

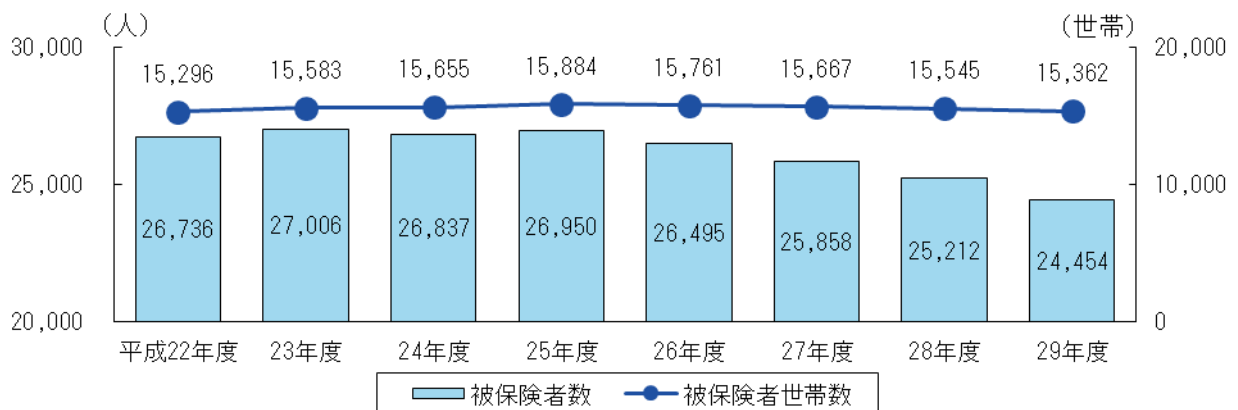
- ・ 平成 20 年 4 月から、40 歳から 74 歳の市国民健康保険被保険者に対し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・特定保健指導を実施しています。
- ・ 生活習慣病の予防や早期発見、改善を図るとともに将来の医療費の増加を抑制することを目的としています。
- ・ 平成 22 年度以降の受診率は 30% 台の後半で推移している状況です。受診率を向上させるため、電話や文書による受診勧奨を実施しています。



資料：保険年金課

■ 国民健康保険被保険者数・被保険者世帯数の推移

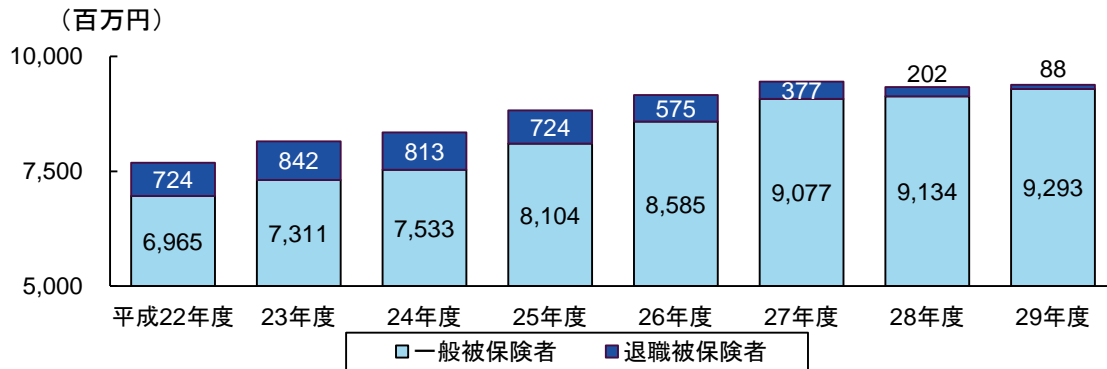
- ・ 平成 29 年度の国民健康保険被保険者数は 24,454 人となっています。
- ・ 国民健康保険料の滞納対策として、個別の訪問徴収や資格関係の適正化、所得の未申告者に対する申告要請など、安定した保険運営に努めています。



資料：保険年金課

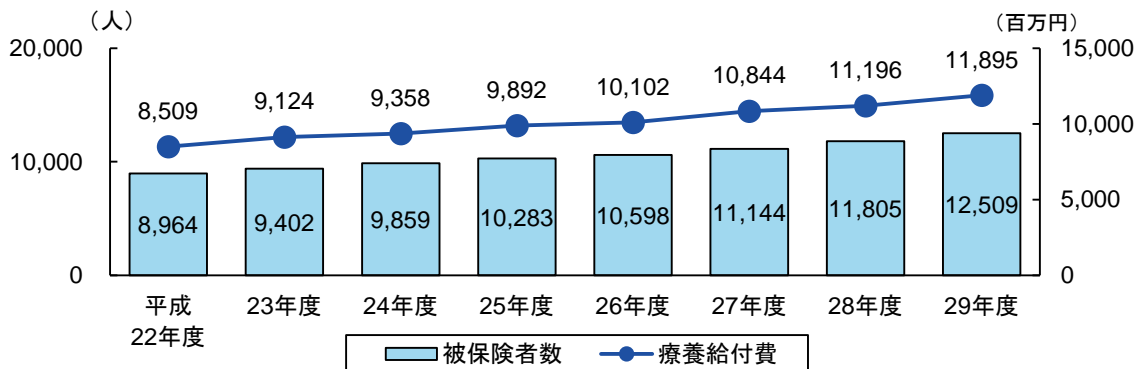
■ 国民健康保険医療費の推移

平成 29 年度の国民健康保険医療費は 9,381 百万円となっています。



■ 後期高齢者医療制度

- ・ 75 歳以上の方は、満 75 歳の誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となります（それまで加入していた国民健康保険・職場の健康保険などは、誕生日の前日で脱退となります）。
- ・ また、65 歳から 74 歳で一定の障害がある方は、自ら選択することにより後期高齢者医療制度に加入することができます。
- ・ 後期高齢者医療制度は、滋賀県内全市町で構成する「滋賀県後期高齢者医療広域連合」が運営主体であり、市は被保険者証の引渡しや保険料の徴収、申請や届出の受付を行います。



■ その他の取組等

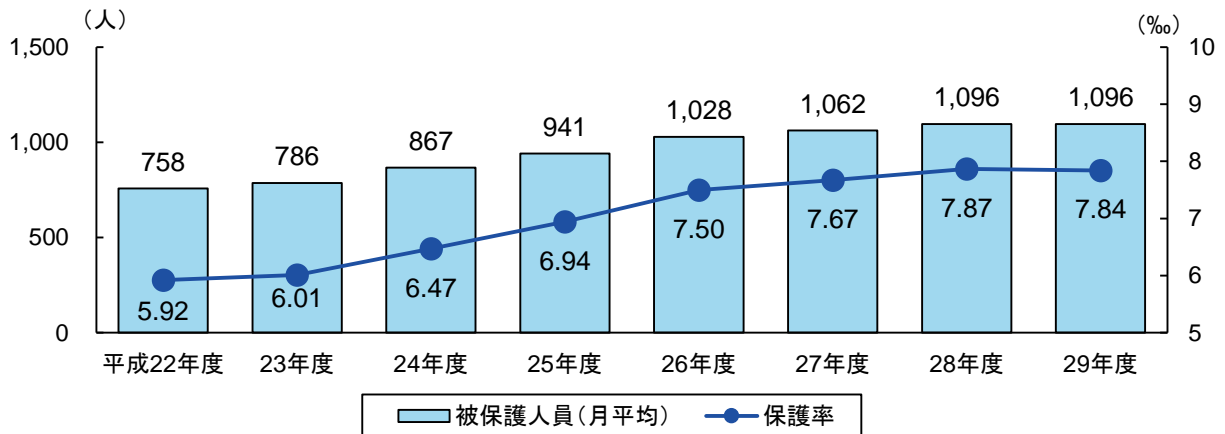
- ・ 医療費の自己負担分を助成し医療にかかる経済的負担の軽減を図る福祉医療費助成を行っています。受給対象者の増加にともない、福祉医療費助成金額は全体として年々増加しています。
- ・ 平成 30 年 3 月に策定した国民健康保険保健事業推進計画に基づき、国保被保険者の健康管理や疾病予防、個々の生活習慣病に合わせた保健事業を実施し、健康寿命の延伸と医療費の適正化に努めます。

11. 生活安心

① 生活安定への支援

■ 生活保護の状況

- ・ 生活に困窮している人の経済的自立や生活意欲の助長に向け、生活保護制度により、困窮の程度に応じて、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行っています。
- ・ 被保護者人員、保護率は平成 20 年度以降増加していましたが、近年は横ばい傾向にあり、平成 29 年度の保護率は 7.84 パーミルとなっています。



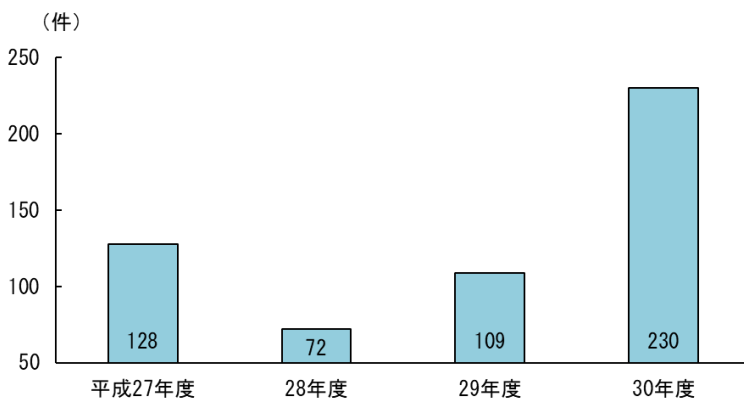
‰ (パーミル) … 1パーミル = 0.1パーセント

資料：生活支援課

■ 人とくらしのサポートセンター（福祉の総合相談窓口）の状況

生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第二のセーフティネット」として、平成 27 年度から生活困窮者自立支援制度が施行されたことに伴い、「くらしのサポートセンター」を設置し、自立に向けての相談や支援を行ってきました。平成 30 年度からは福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」となり、生活困窮者以外の困りごとについても相談を受け、必要な支援に繋がられるよう分野横断的に対応を行っています。

人とくらしのサポートセンター相談件数（平成 29 年まで生活困窮者自立相談支援事業相談件数）



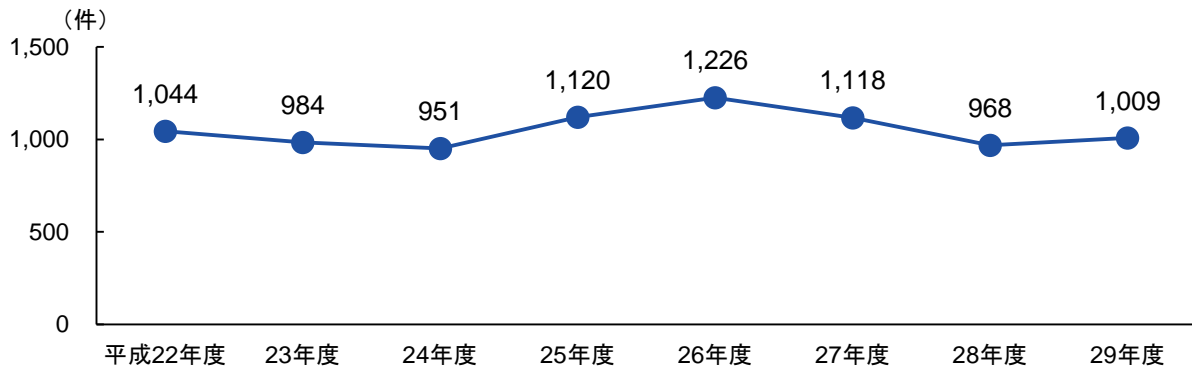
資料：生活支援課

② 暮らしの安心の確保

■ 消費生活相談の状況

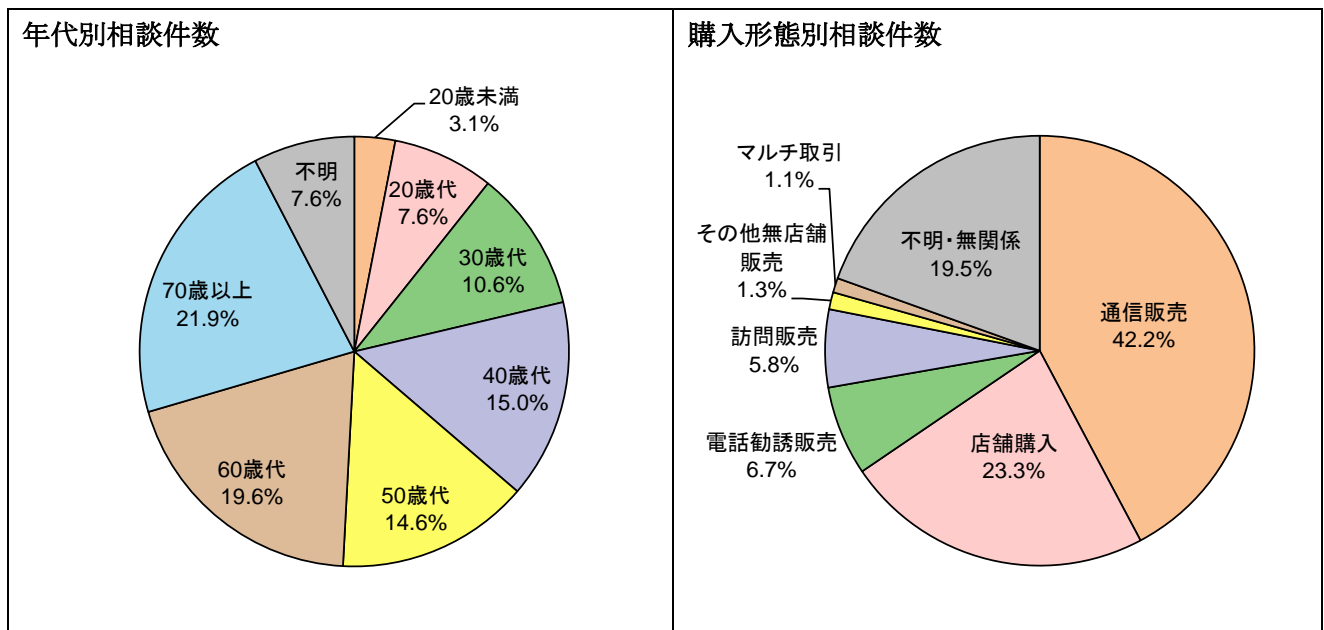
- ・ 年代別相談件数を見ますと、特に 60 歳以上の高齢者が全体の約 40%以上に達し、高齢者の消費者被害が深刻であることが伺えます。
- ・ 消費者相談の内容は、通信販売・店舗購入・電話勧誘販売・訪問販売となっています。近年のインターネットの普及・拡大により通信販売が増加。手軽に利用できる反面、架空請求や健康食品等の返品トラブルが多く発生しています。

消費生活相談件数の推移



資料：生活安心課

■ 年代別相談件数及び、販売購入形態別相談件数（平成 29 年度）



資料：生活安心課

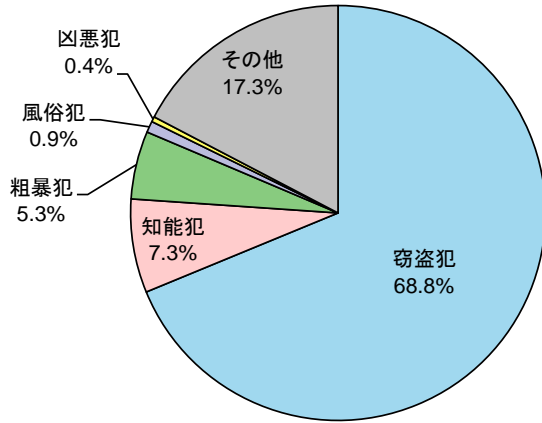
■ その他の取組等

- ・ 消費者トラブルにすばやく対応するため、平成 23 年 4 月 1 日に「消費生活センター」を開所しました。センターの開所を契機として、「個別救済」から「被害の未然防止」にシフトした取組、特に消費者教育、啓発活動に力を入れています。
- ・ 消費者意識の高揚を図るため、「広報くさつ」において消費生活相談コーナーを設け、事例などの紹介や様々な契約時などにおけるポイントを説明し、トラブルの防止を図っています。また、出前講座・イベントに年間 30 回程度出動し、広く市民に最新の情報提供と注意喚起を行っています。
- ・ 多様な消費生活相談に対応するため、主任消費生活相談員 1 名、消費生活相談員 3 名を配置し、消費生活相談体制の充実・強化を図り、迅速かつ適正に対応しています。
- ・ 県、県消費生活センター、近隣市町と連携を図り、消費者教育や啓発活動において連携を図るよう努めています。
- ・ 消費者リーダー会では、消費生活センターと連携し、市民の消費生活の向上に関する事業の実施や消費者被害防止に関する様々な教育・啓発活動に尽力されています。

12. 防犯・防災

① 犯罪のないまちづくり

■ 市内の犯罪発生件数内訳（平成29年）



区分	件数(件)	割合(%)
窃盗犯	857	68.8
知能犯	91	7.3
粗暴犯	66	5.3
風俗犯	11	0.9
凶悪犯	5	0.4
その他	216	17.3
合計	1,246	100.0

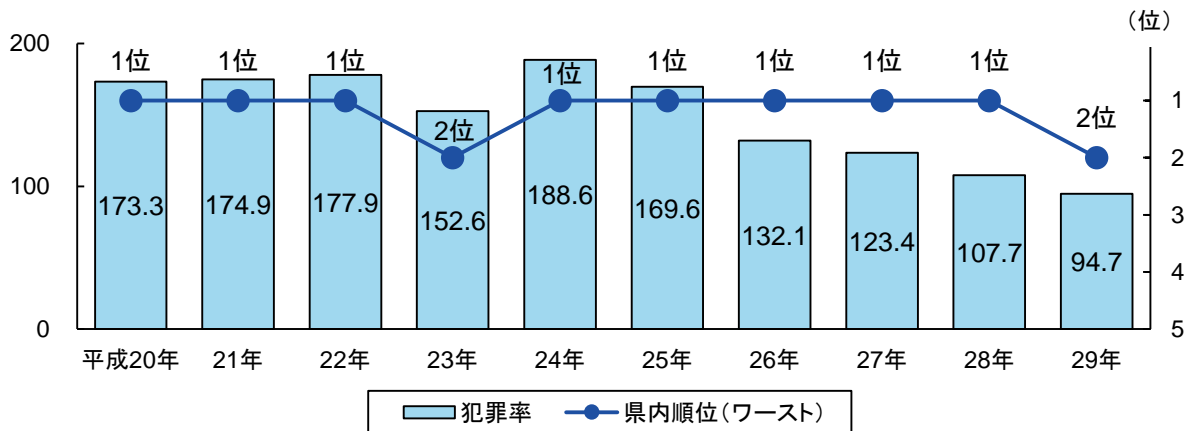
資料：滋賀県「滋賀の犯罪統計データ」

■ 市内の犯罪発生件数の推移

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
窃盗犯	1,681	1,530	1,835	1,670	1,312	1,184	989	857
知能犯	58	45	54	88	91	88	101	91
粗暴犯	49	46	89	74	52	71	70	66
風俗犯	16	14	8	18	12	12	24	11
凶悪犯	7	6	5	8	7	4	8	5
その他	307	209	296	280	210	231	212	216
総数	2,118	1,850	2,287	2,138	1,684	1,590	1,404	1,246

資料：滋賀県「滋賀の犯罪統計データ」

■ 犯罪率の推移

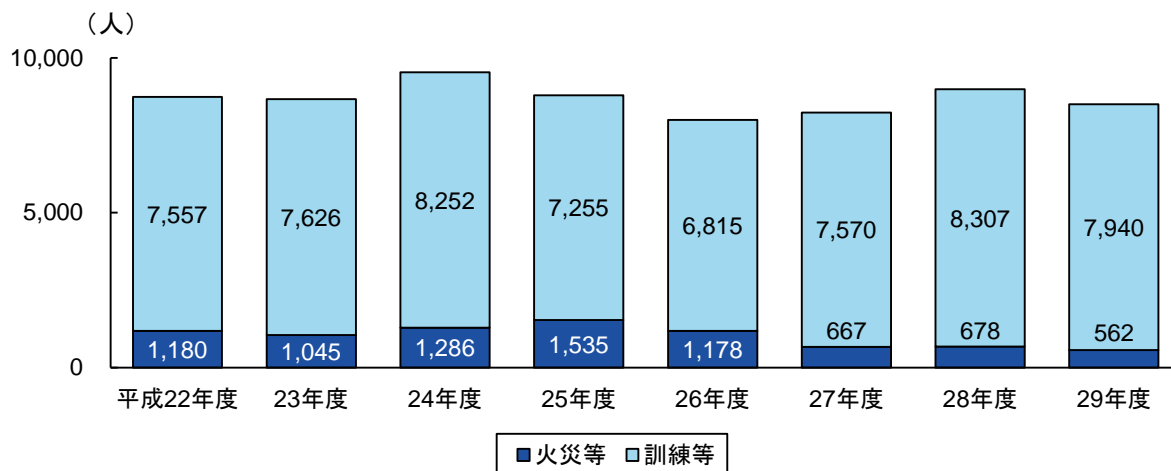


犯罪率…人口1万人あたりの犯罪件数
資料：滋賀県「滋賀の犯罪統計データ」

② 自助・共助による防災対策の充実

■ 消防団による活動

平成 29 年度の火災等延べ出動人員は、562 人となっています。



資料：危機管理課

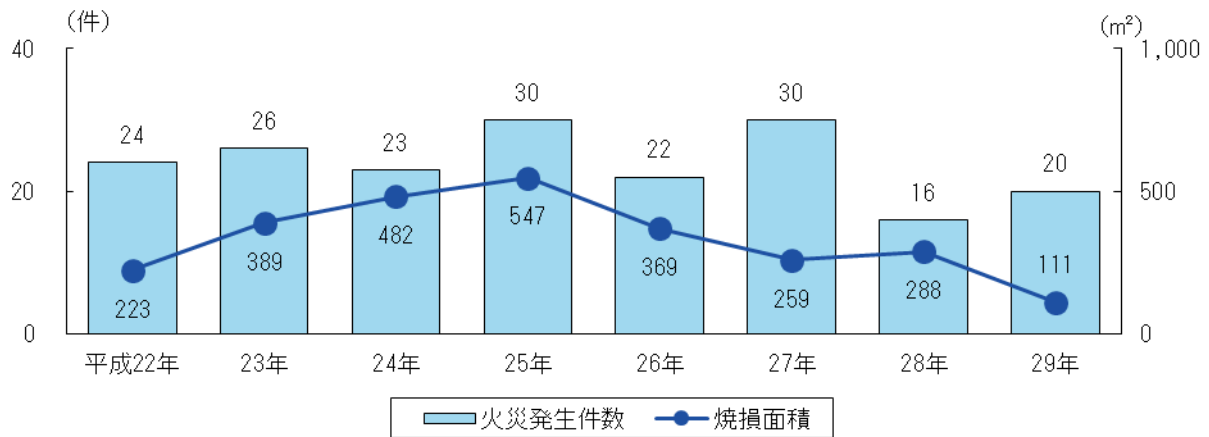
■ その他の取組等

- ・ 出前講座や訓練を通して、自助・共助に関する日頃の備えや災害時の行動など防災知識の普及・啓発を図ります。
- ・ 自主防災組織を結成している町内会や学区に対して、防災活動や備品購入の補助を行い地域での防災活動への取組の強化を図ります。
- ・ 災害発生時において必要となる物資、重機、各種資機材や人員などを確保するため、民間事業所や地方公共団体等との災害支援に関する協定を締結しています。
- ・ 災害時要援護者登録制度によって、災害時に手助けが必要な方々の情報を、協定を結んだ町内会に提供し、災害発生時の地域コミュニティ内での助け合いの促進を図ります。
- ・ 防犯灯や防犯カメラの設置補助金により、地域における主体的な防犯意識の向上を支援します。

③ 災害に強いまちづくり

■ 火災の状況

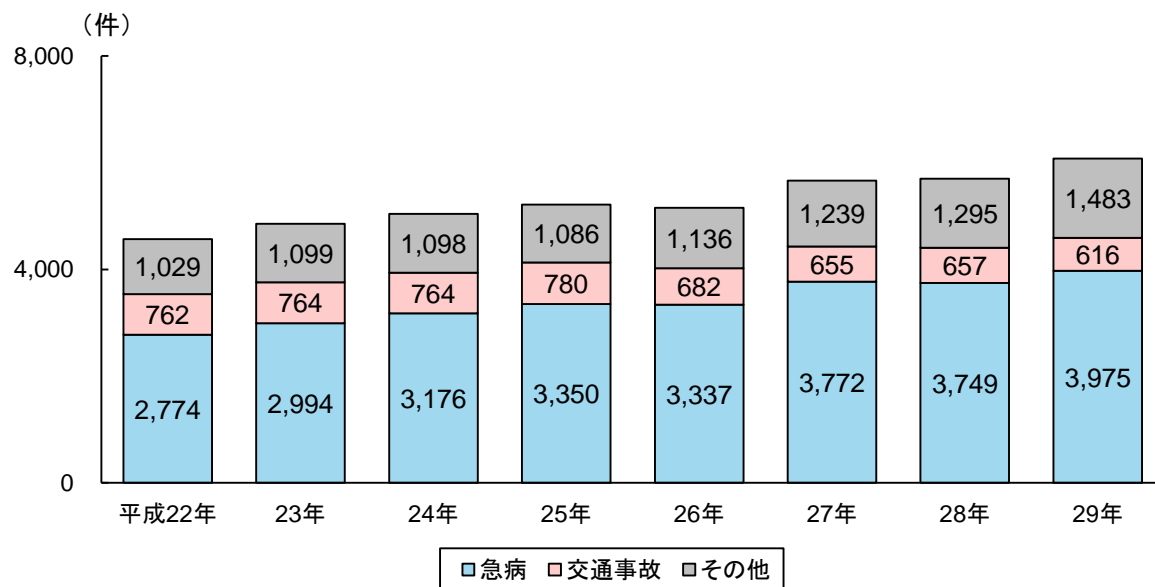
市内での火災件数は、ここ数年 20～30 件前後で推移しており、平成 29 年には 20 件となっています。焼損面積は、平成 25 年をピークに減少傾向にあります。



資料：西消防署

■ 救急車の出動状況

救急車の出動件数は増加し続けており、平成 29 年は 6,074 件となっています。



資料：西消防署

13. うるおい・景観

① 草津川跡地の空間整備

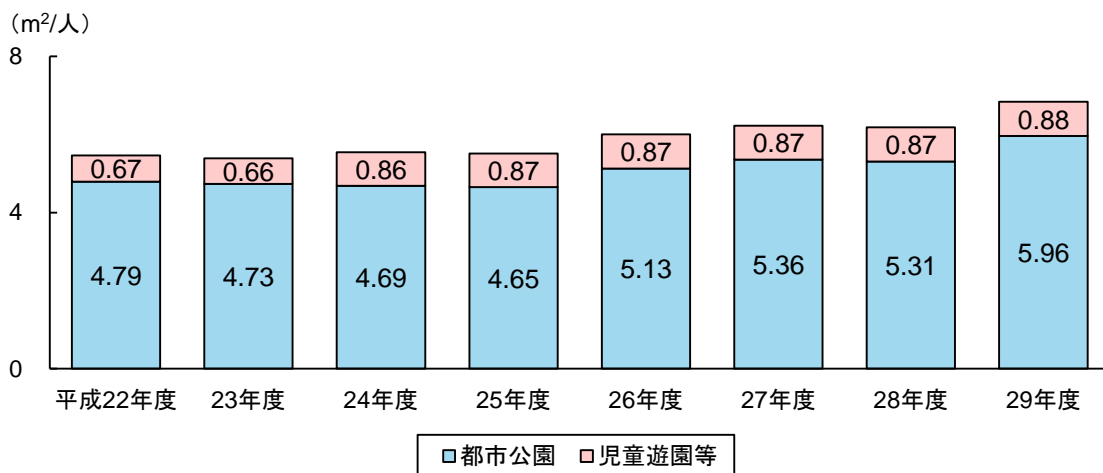
■ 草津川跡地の整備

- ・ 草津川跡地の利用については、草津川跡地を「琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸」とし、にぎわいの創出や人と自然がふれあえる憩いとうるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくために、平成23年5月に「草津川跡地利用基本構想」を、平成24年10月に「草津川跡地利用基本計画」を策定しました。草津川跡地が質の高い緑空間となり、多様な市民活動の場として、多くの人に関わる魅力的な空間となるよう、また災害時には防災空間となるよう草津川跡地整備事業を進めています。
- ・ 草津川跡地区間2(メロン街道～浜街道)および区間5(JR琵琶湖線～市道大路16号線)を優先整備区間と定め、“にぎわい”と“うるおい”を創出する公園として整備し、平成29年4月に草津川跡地公園(区間2) ai 彩ひろば、草津川跡地公園(区間5) de 愛ひろばとして、供用を開始し、多くの来園者の方でにぎわうとともに、多様な市民活動の場となっています。他の未整備区間についても順次、整備を進めるべく、関係機関との調整や検討を進めてまいります。

② ガーデンシティの推進

■ 市民一人あたりの公園面積

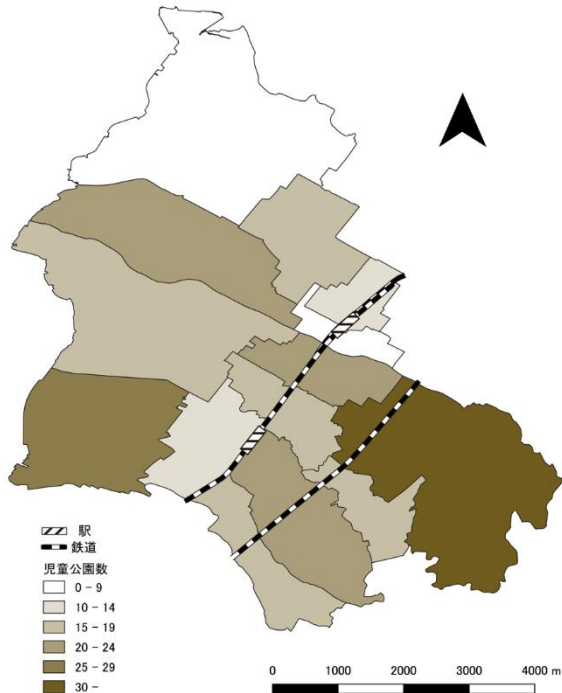
平成29年度の市民一人あたりの公園面積は6.84m²/人(都市公園、児童遊園、緑地、ポケットパークの合計)となっています。



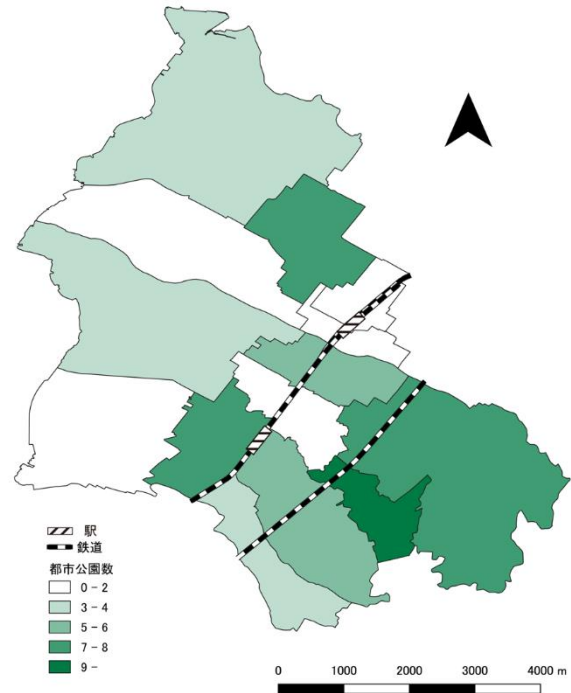
資料：公園緑地課

■ 学区別公園数

児童公園数



都市公園数



平成 31 年 1 月 31 日現在

資料：公園緑地課

③ 良好な景観の保全と創出

■ 景観に対する取組

- ・ 草津市は、平成 23 年 6 月 1 日から景観行政団体へ移行し、平成 24 年 10 月 1 日に草津市景観条例を、平成 25 年 1 月 1 日に草津市屋外広告物条例をそれぞれ施行しています。
- ・ 草津市がめざす「心地よさが感じられるまち」づくりに向けて、地域の魅力を生かした良好な景観づくりを推進していくために、草津市景観計画を策定し、平成 24 年 3 月 30 日に景観法に基づく告示を行いました。
- ・ 「良好な景観の保全・活用、創出」を重要な施策のひとつとして掲げ、景観に対する親しみや関心を持っていただくため、「くさつ景観百選」と題し、市民の皆さんに地域の魅力となる景観資源について広く募集を行い、草津市景観審議会において、100 の景観が選ばれました。草津市の環境啓発のシンボルとしての役割を終えた夢風車など、現在見られない景観については入れ替えを検討しています。

■ くさつ景観百選

番号	学区	分類	タイトル
1	草津	都市	木陰にせせらぐ散歩道(湖南農業高校南側)
2	草津	都市	水とふれあう伯母川の親水空間
3	草津	都市	市役所前のハナミズキ
4	矢倉	都市	行き交い、躍動する広域幹線道路(京滋バイパス)
5	老上	都市	船は湖上行き交う、矢橋の帰帆
6	老上	都市	水と緑に映える矢橋大橋
7	老上	都市	新草津川の堤防
8	老上	都市	新都心、南草津駅西口
9	玉川	都市	六玉川のひとつ「野路の玉川」、別名「萩の玉川」
10	玉川	都市	美しい桜ヶ丘、秋のこもれび池
11	玉川	都市	蓮の仮又池
12	玉川	都市	活気あふれるキャンパス(立命館大学BKC)
13	南笠東	都市	旅人が左右を見て渡った弁天池
14	常盤	都市	夏空へ、テイク・オフ(烏丸半島)
15	山田	都市	湖の青に船の白、北山田漁港
16	渋川	都市	光り輝く草津駅西口
17	笠縫	都市	桜流るる遊歩道
18	草津	まちなみ	草津宿本陣
19	草津	まちなみ	本陣界隈の路地を歩けば
20	草津	まちなみ	旧東海道のまちなみ
21	常盤	まちなみ	志那町、石垣のあるまちなみ
22	志津南	まちなみ	緑萌える若草の美しいまちなみ
23	草津	まちなみ	旧東海道の酒蔵、白壁と焼杉板
24	大路	まちなみ	草津駅東口の駅前商店街 ※ 入れ替え検討中
25	常盤	まちなみ	古道芦浦道
26	渋川	まちなみ	旧中山道のまちなみ
27	老上	まちなみ	矢橋道のまちなみ
28	老上	まちなみ	JR 南草津西口駅前けやき並木通り
29	玉川	まちなみ	美しい桜ヶ丘、緑の小道
30	草津	建造物	まちあかりで彩られた常善寺
31	志津	建造物	静寂の参道(追分八幡神社)
32	志津	建造物	小槻神社
33	草津	建造物	緑濃き立木神社の参道
34	草津	建造物	街道の分岐点に立つ常夜灯
35	草津	建造物	廃線敷と旧草津川トンネル
36	草津	建造物	雪化粧の横町道標(道しるべ)

番号	学区	分類	タイトル
37	大路	建造物	小汐井神社の春霞
38	大路	建造物	右東海道、左中山道(覚善寺前)
39	矢倉	建造物	矢倉道標
40	老上	建造物	鞭崎神社
41	老上	建造物	遊女梅川の墓
42	老上	建造物	秋の庭園
43	玉川	建造物	旅人がしばし休息、野路の一里塚
44	玉川	建造物	新宮神社
45	南笠東	建造物	狼川煉瓦トンネル
46	山田	建造物	伯母川ビオ・パークと地域住民活動
47	山田	建造物	伯母川の修景護岸(不動浜)
48	笠縫	建造物	老杉神社
49	笠縫東	建造物	熊野神社
50	常盤	建造物	芦浦観音寺
51	常盤	建造物	夢風車と比叡山 ※ 入れ替え検討中
52	常盤	建造物	水の森の風車 ※ 入れ替え検討中
53	常盤	建造物	烏丸半島のモニュメントと夢風車 ※ 入れ替え検討中
54	志津	くらし	ロクハ公園じゃぶじゃぶ小川
55	草津	くらし	草津学区に点在する地藏尊と、それを守る人々のくらし
56	常盤	くらし	真珠の養殖風景(柳平湖)
57	草津	くらし	春を彩るくさつ宿場祭り
58	常盤	くらし	びわ湖ヨシ松明まつり
59	老上	くらし	公園の水遊び(矢橋帰帆島)
60	南笠東	くらし	狼川で戯れる子どもたち
61	笠縫	くらし	上笠のあおばな摘み
62	笠縫東	くらし	集、遊々鯉のぼり大会
63	志津	自然	青地名残りの城池
64	志津	自然	ロクハ公園川原池
65	志津	自然	消えゆく原風景
66	志津南	自然	りょうぶの道(牟礼山周辺)
67	草津	自然	冬は偉大な芸術家、湖岸の氷華
68	老上	自然	矢橋帰帆島公園のメタセコイア並木道
69	笠縫東	自然	葉山川と伊佐々川放水路の合流点からの比良の雪景色
70	笠縫東	自然	葉山川河口より眺める比叡山
71	常盤	自然	琵琶湖のエリ漁と比叡山
72	常盤	自然	冬の使者、琵琶湖のコハクチョウ
73	常盤	自然	蓮の群生、烏丸半島の夏と冬 ※ 入れ替え検討中

番号	学区	分類	タイトル
74	常盤	自然	旧穴村港とそれに続く水路
75	常盤	自然	水鳥観察をする小学生
76	常盤	自然	蓮海寺(さざ波が寄せていた往時をしのぶ)
77	常盤	自然	志那街道から見た印岐志呂神社
78	常盤	自然	志那の湖岸緑地
79	常盤	自然	志那の人々に愛される桜の名所
80	常盤	自然	モニュメントと花のプロムナード
81	広範囲	眺望	葉山川河口から見返る近江富士
82	志津南	眺望	牟礼山
83	草津	眺望	背くらべ(三上山と砂原大橋)
84	矢倉	眺望	頓蓮池から望む南草津駅周辺
85	老上	眺望	二つ並んだ前方後円墳
86	老上	眺望	矢橋帰帆島湖岸緑地より大津市街・比良比叡を一望する
87	笠縫	眺望	夕陽を浴びて輝く草津駅前のビル群
88	常盤	眺望	平湖の春、柳平湖の夏
89	常盤	眺望	麦の秋
90	山田	田園	南山田の休耕田に咲く向日葵
91	志津	田園	まとまった丘陵部の田園(山寺)
92	山田	田園	光の粒を呼吸する、北山田ビニールハウス群
93	常盤	田園	常盤学区、夏の育ち、秋の実り
94	老上	樹木	帰帆に続くイチョウの大樹
95	玉川	樹木	藤右衛門桜(一重彼岸枝垂桜)
96	南笠東	樹木	旧東海道名残りの松並木
97	笠縫東	樹木	生まれは江戸時代初期、最勝寺の椿
98	常盤	樹木	「砂ずりの藤」で有名な三大神社
99	常盤	樹木	志那神社の参道
100	常盤	樹木	烏丸半島の並木道

資料：都市計画課

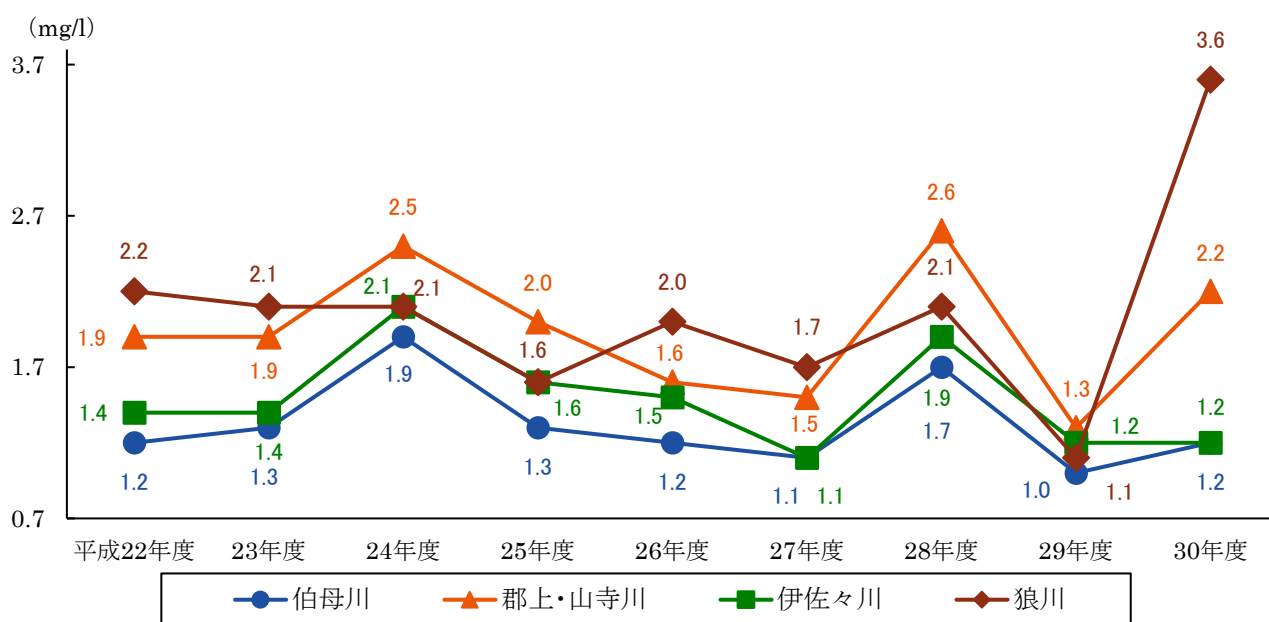
14. 環境

① 良好な環境の保全と創出

■ 良好な環境づくりを進める

平成10年に草津市環境基本条例を施行し、本条例に基づき「環境にやさしい配慮指針」を策定、平成28年3月には、具体的な環境づくりの目標と施策を示した環境面からのまちづくり計画として「くさつ環境文化プラン～第2次草津市環境基本計画～」を改訂し、総合的な環境政策を展開しています。

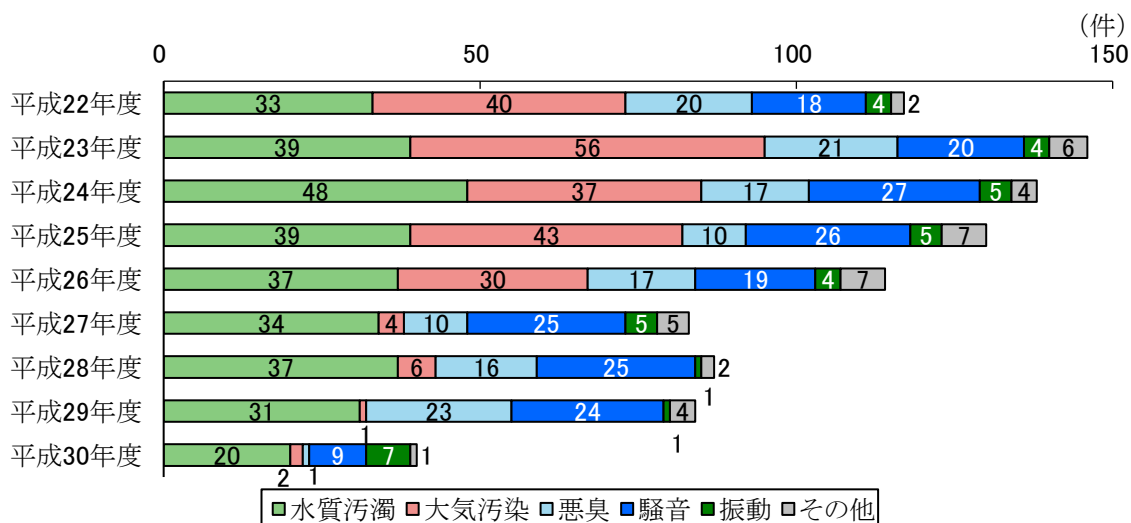
主要河川の水質汚濁（BOD：生物化学的酸素要求量）の推移



資料：環境政策課

■ 環境関連苦情処理件数の推移

典型7公害（水質汚濁・大気汚染・悪臭・騒音・振動・土壌汚染・地盤沈下）に関する平成30年度の苦情件数は40件で、最も多いのは水質汚濁で20件、次いで騒音が9件です。

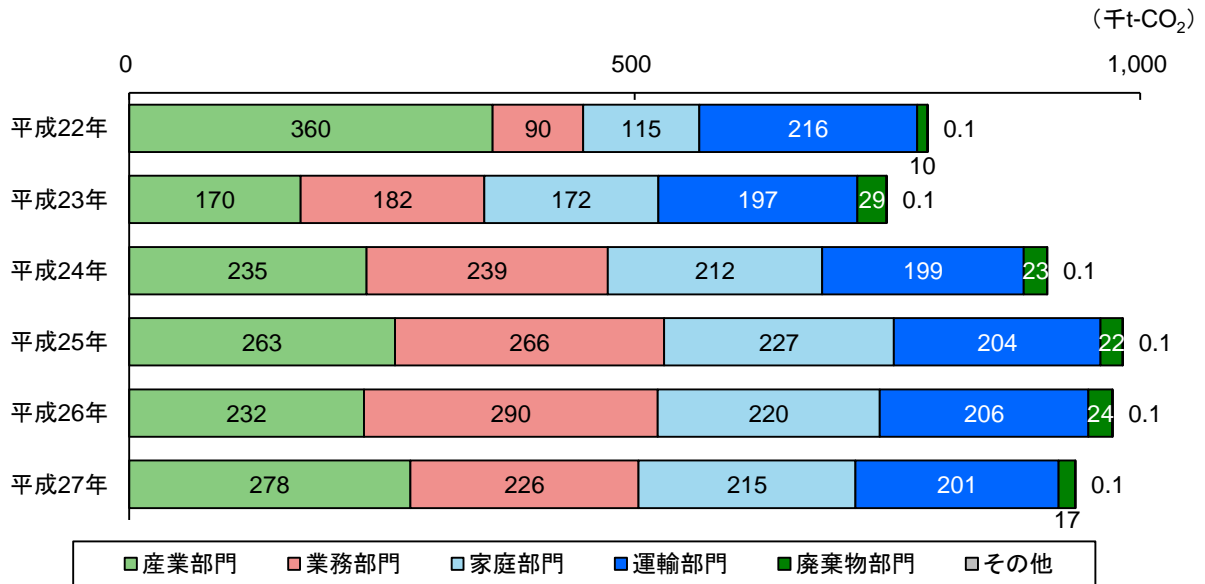


資料：環境政策課

② 低炭素社会への転換

■ 温室効果ガス排出量の削減

平成27年度の温室効果ガス排出量を見ると、産業部門が最も多く、次いで業務部門、家庭部門、運輸部門となっています。

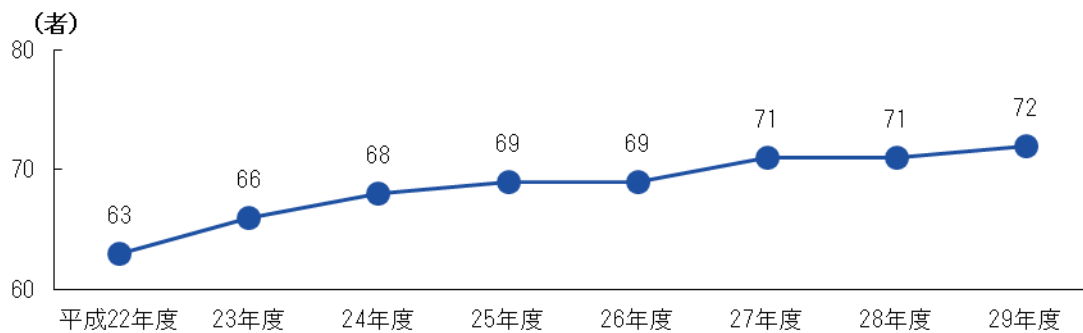


その他…エネルギー転換部門および工業プロセス

資料：滋賀県琵琶湖環境部温暖化対策課

■ 地球冷やしたい推進協議会の会員数

- 平成21年3月、市民、事業者、団体等と行政がそれぞれの枠組みを超えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるために「草津市地球冷やしたい推進協議会」が設立されました。
- 各会員は、独自に温暖化対策に取り組むほか、地域の温暖化対策の企画および推進などに取り組んでいます。

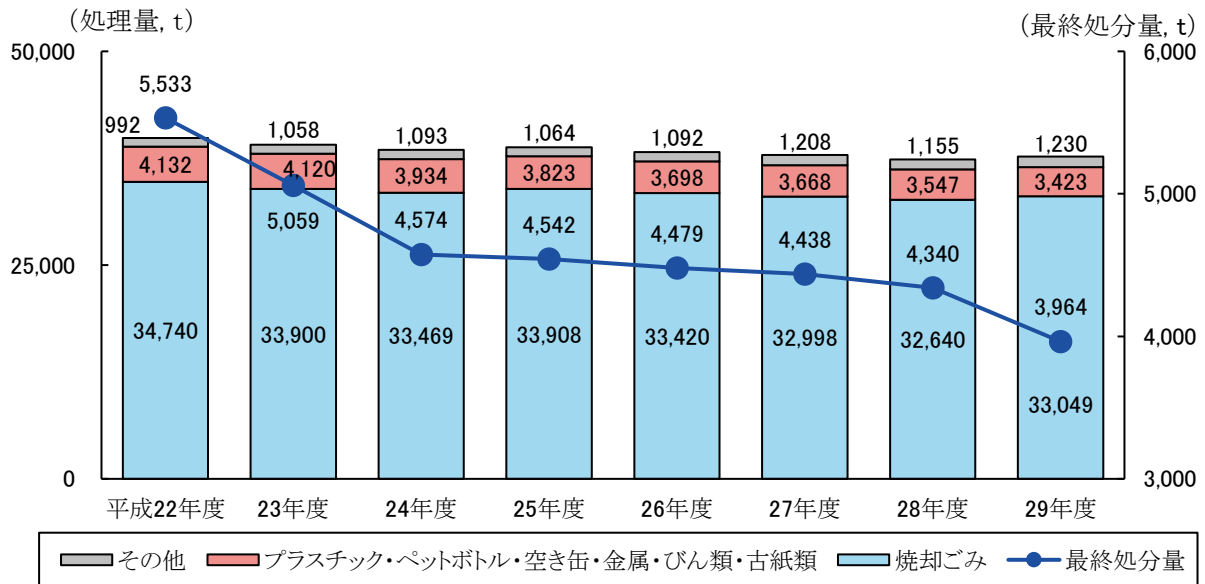


資料：くさつエコスタイルプラザ

③ 資源循環型社会の構築

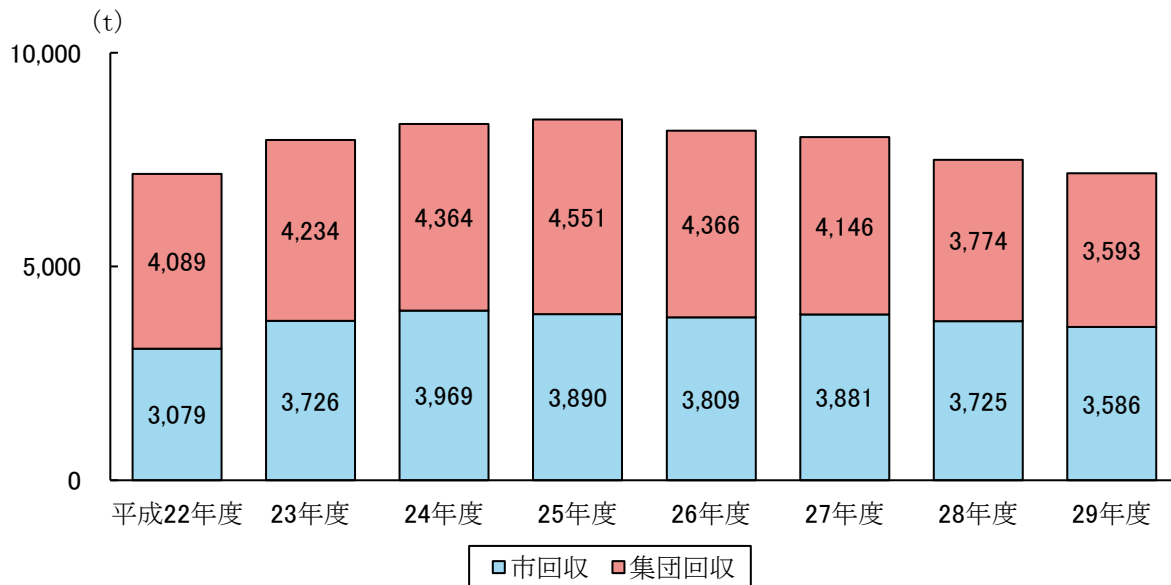
■ ごみ処理量および最終処分量の推移

平成 29 年度のごみ処理量は 37,702t、最終処分量は 3,964t でした。ごみ処理量、最終処分量ともに、徐々に減少しつつあります。



資料：資源循環推進課

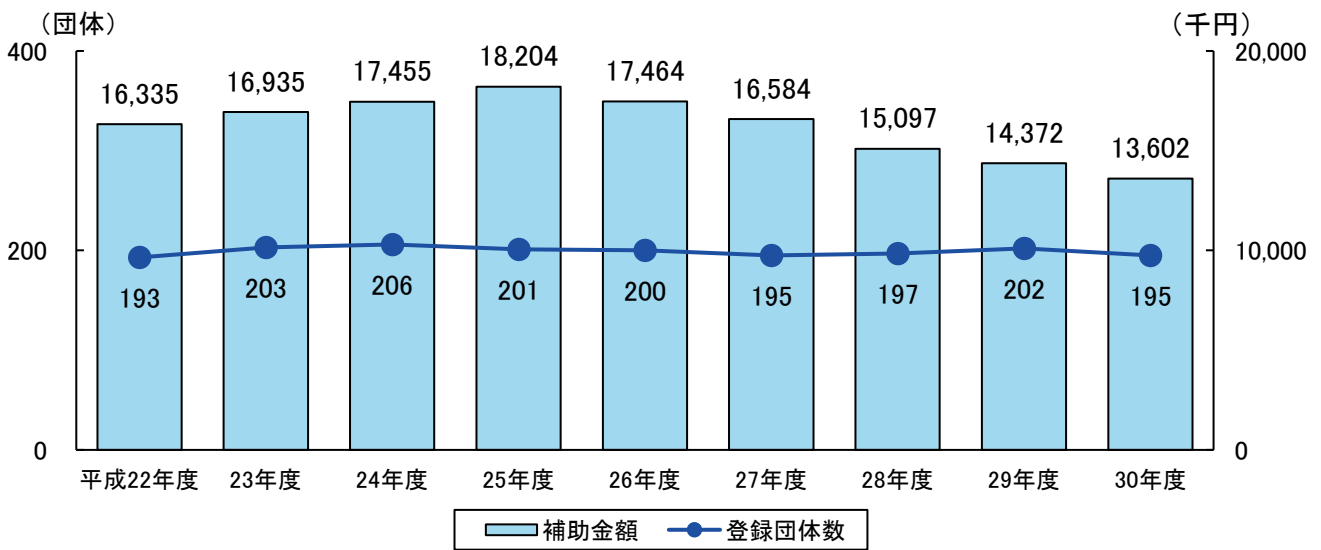
■ 再資源化量の推移



資料：環境政策課、資源循環推進課

■ 資源回収促進補助事業の推移

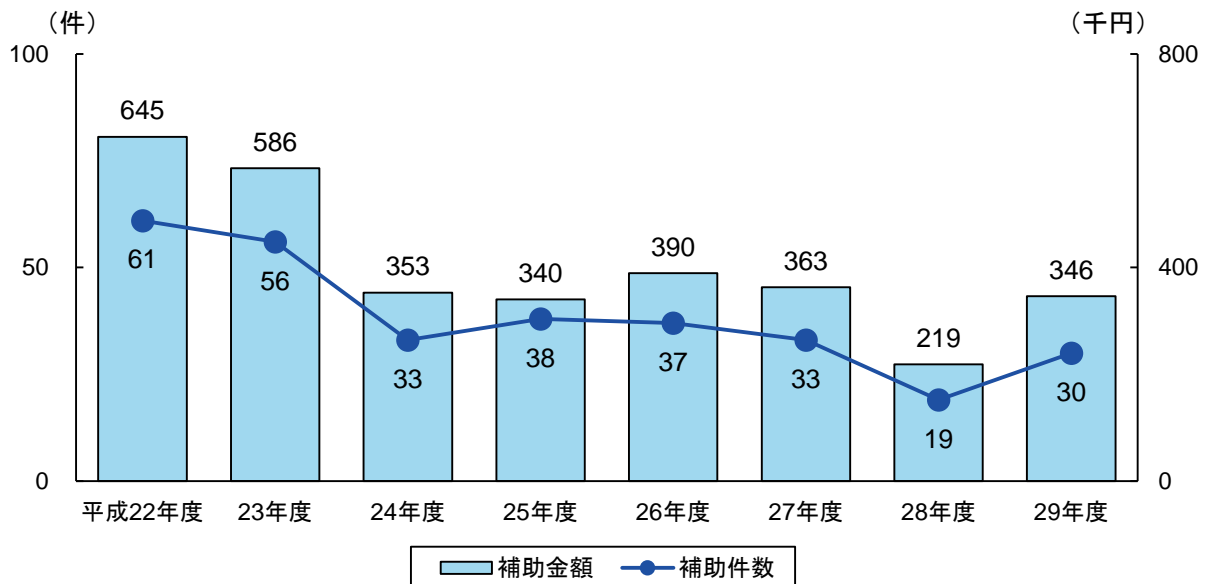
ごみ減量とリサイクルを推進するため、資源回収活動を実施している各種市民団体に対して、「資源回収活動事業推進奨励金」を交付しております。



資料：環境政策課

■ 生ごみ処理容器購入補助事業の推移

市民が市販の生ごみ処理容器を購入する場合、購入費の一部（購入費の2分の1以内、限度額1万5千円）を補助しています。



資料：くさつエコスタイルプラザ

■ その他の取組等

不法投棄ごみについて、町内会等と協力して対策に当たっています。不法投棄禁止看板の交付や監視カメラの設置など、不法投棄を防止する活動に取り組んでいるほか、定期的なパトロールを実施し、不法投棄ごみを発見した場合は速やかな回収にも努めています。

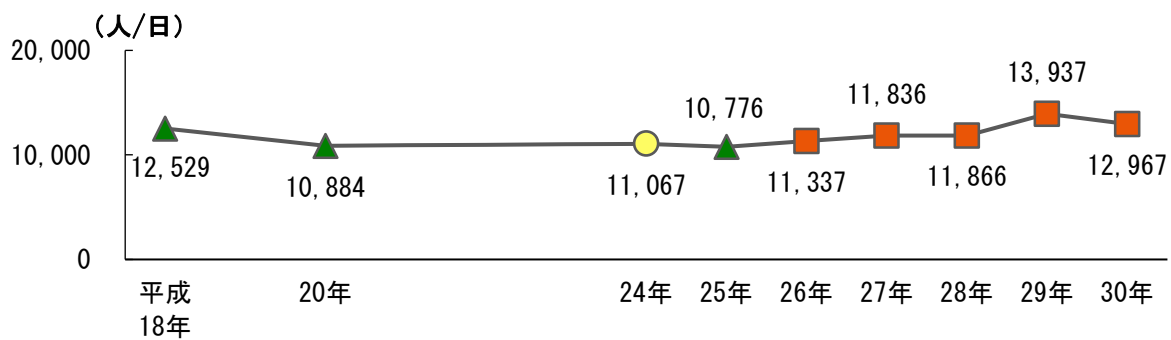
15. 住宅・住生活

① “まちなか” の魅力向上

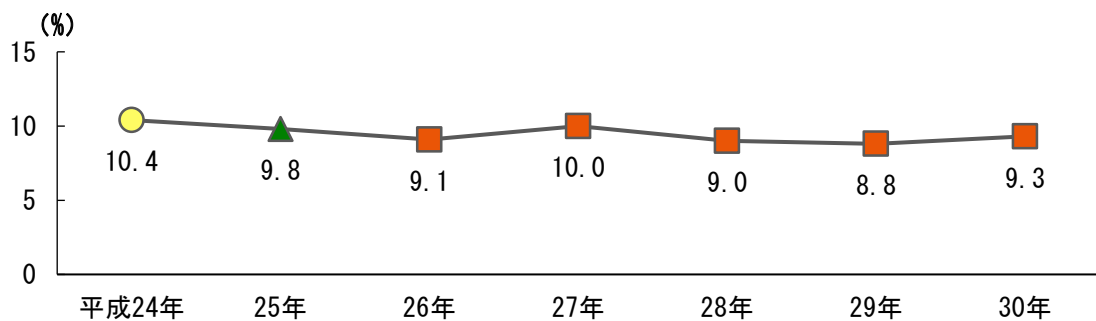
■ 中心市街地の活性化

「草津市中心市街地活性化基本計画（第1期）（計画期間：平成25年12月～平成31年3月）」に基づき、JR草津駅前のニワタスや草津川跡地公園の整備など、草津駅を中心としたエリアの活性化を進めました。引き続き、「草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）（計画期間：2019年4月～2024年3月）」に基づき、中心市街地の活性化に取り組み、市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいのあるまちを目指します。

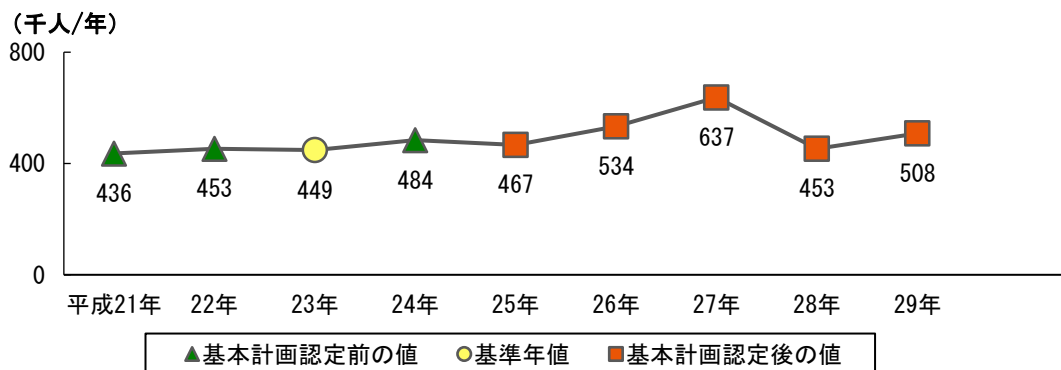
歩行者通行量（平日）



空き店舗率



福祉・文化・交流施設の利用者数

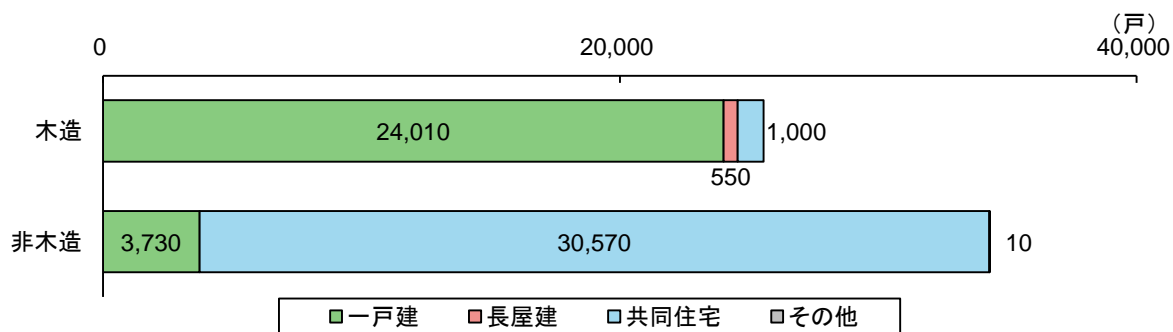


資料：都市再生課

② 住まいと住生活の魅力向上

■ 構造・建て方別住宅数（平成 25 年度）

- ・ 建て方別では一戸建が全体の約 46%、共同住宅が約 53%を占めています。
- ・ 一戸建では約 87%が木造であり、共同住宅では約 97%が非木造になっています。



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

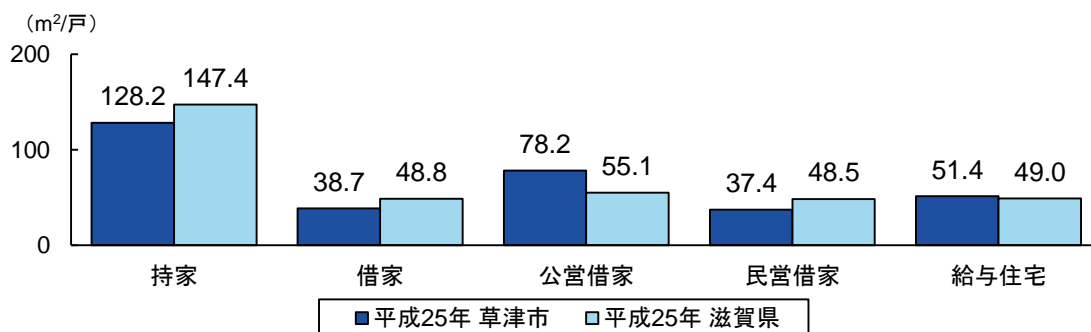
■ 平均延べ床面積の推移

- ・ 平成 25 年における持家の平均延べ床面積は 128.2 m² と県平均（147.4m²）と比較して狭くなっています。
- ・ 公営借家の平均延べ床面積は 78.2 m² と県平均（55.1m²）と比較して広いものの、民営借家の平均延べ床面積は 37.4m² と県平均（47.3m²）と比較して狭くなっています

平均延べ床面積の推移

	(m ² /戸)			
	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
持家	124.98	127.64	127.02	128.24
借家	34.73	35.3	37.09	38.74
公営借家	—	51.63	66.16	78.2
公団・公社の借家	—	31.58	29.4	—
民営借家	—	33.49	36.5	37.44
給与住宅	—	45.35	34.09	51.39

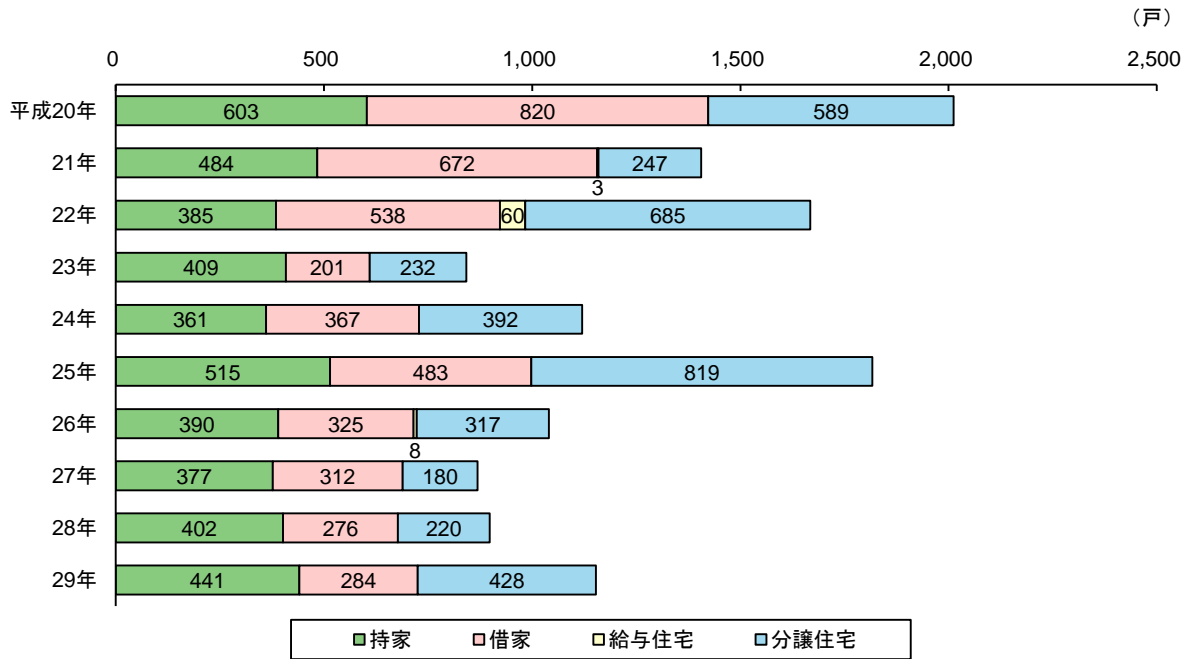
平均延べ床面積



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

■ 新設住宅戸数の推移

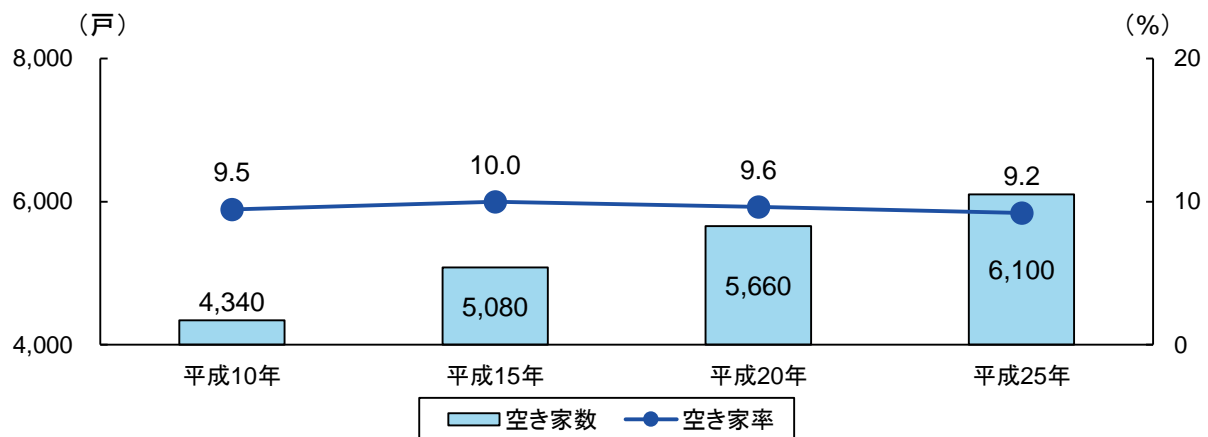
- ・ 平成 29 年の持家の新設住宅戸数は、1,153 戸となっています。
- ・ 貸家は、平成 20 年には年間 800 戸以上建設されていましたが減少傾向にあり、平成 29 年には 284 戸となっています。
- ・ 分譲住宅は、最も多い年で平成 25 年に 819 戸となっています。平成 29 年には 428 戸となっています。



資料：国土交通省「建築着工統計調査」

■ 空き家数・空き家率の推移

草津市内の空き家数は徐々に増加しつつあり、平成 25 年には 6,100 戸となっています。空き家率は 10% 前後を推移しています。



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

■ 小学校区別戸建空家等戸数・空家率（平成 28 年度）

小学校 区名	戸建空家等戸数(戸)						個人宅戸数 (戸)	空家率 (%)
	A判定	B判定	C判定	D判定	判定不能	合計		
志津	1	3	3	32	3	42	2,673	1.57
志津南	0	1	1	8	0	10	1,827	0.55
草津	0	1	9	63	2	75	2,203	3.40
草津第二	0	0	3	11	0	14	619	2.26
渋川	1	1	3	16	4	25	1,049	2.38
矢倉	0	2	3	30	1	36	2,192	1.64
老上	0	0	1	18	1	20	1,388	1.44
老上西	0	0	2	13	0	15	2,066	0.73
玉川	0	1	2	16	2	21	1,685	1.25
南笠東	0	0	0	12	1	13	1,430	0.91
山田	0	1	2	16	1	20	2,055	0.97
笠縫	1	1	2	66	0	70	2,737	2.56
笠縫東	0	0	2	29	1	32	2,297	1.39
常盤	1	1	3	21	5	31	1,259	2.46
総数	4	12	36	351	21	424	25,480	1.66

A判定【危険度が高く解体が必要】：倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い
 B判定【老朽化が激しい】：ただちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持・管理が行き届いておらず、損傷が激しい
 C判定【一部修繕が必要】：維持・管理が行き届いておらず、損傷もみられるが、当面の危険性はなく、一部修繕により利活用が可能
 D判定【問題なし】：そのまま、または小規模の修繕により利活用が可能

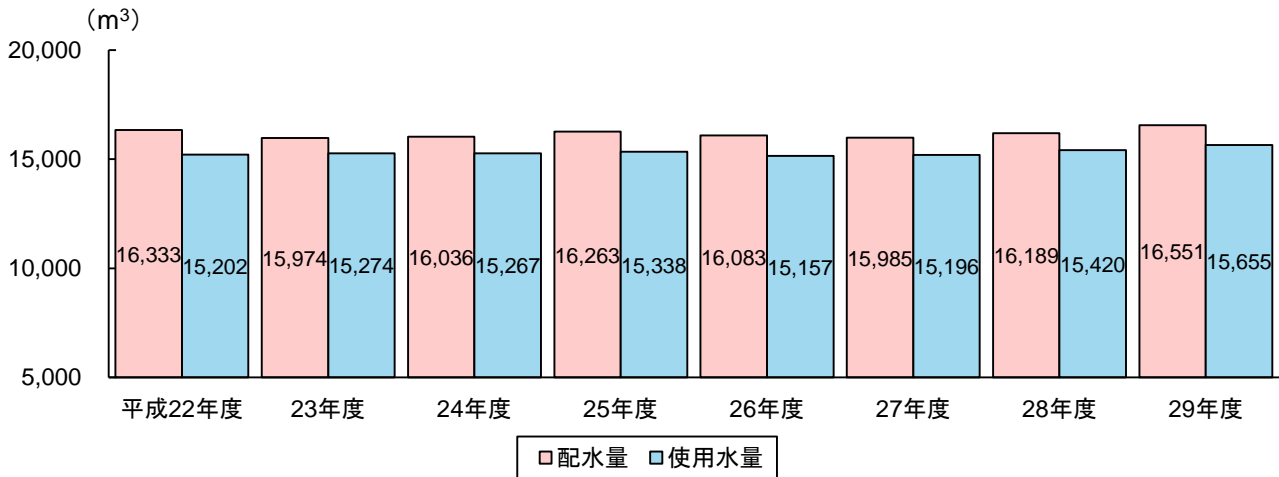
資料：建築課「戸建空家等実態調査」

16. 上下水道

① 水の安定供給

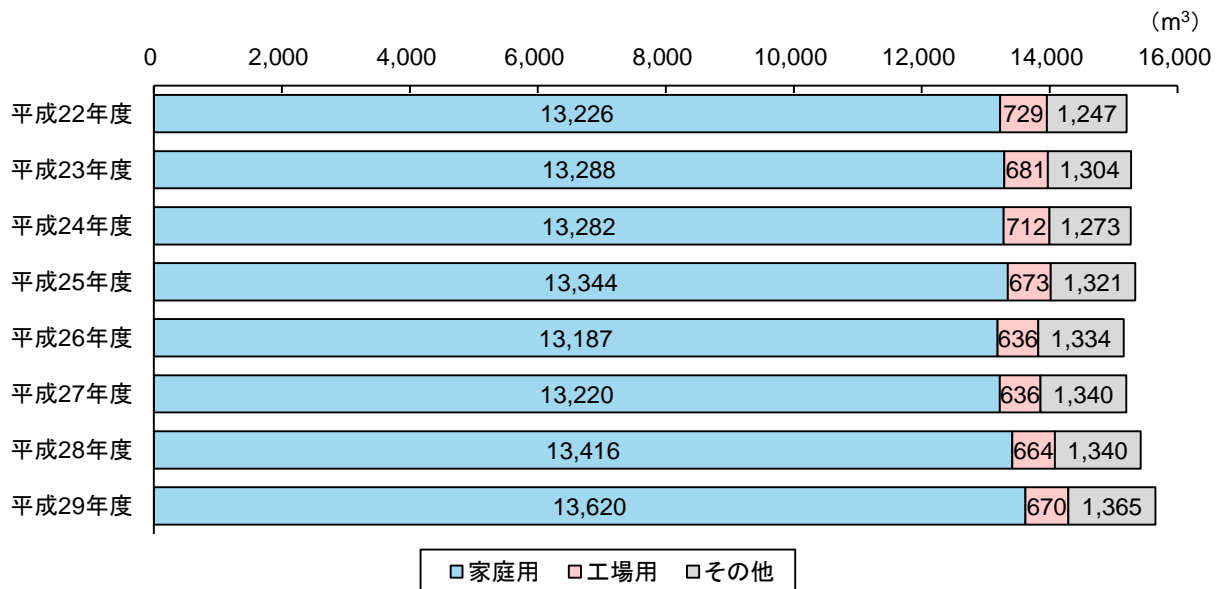
■ 使用水量・配水量の推移

草津市では、平成 23 年度から平成 33 年度までを計画期間とした草津市水道ビジョンを策定しています。この計画では、将来にわたり、安全な水道水を安定的に供給していくために、現状分析と課題把握を行い、将来へ向けた長期的な経営戦略としています。



資料：上下水道総務課

■ 使用水量の内訳の推移



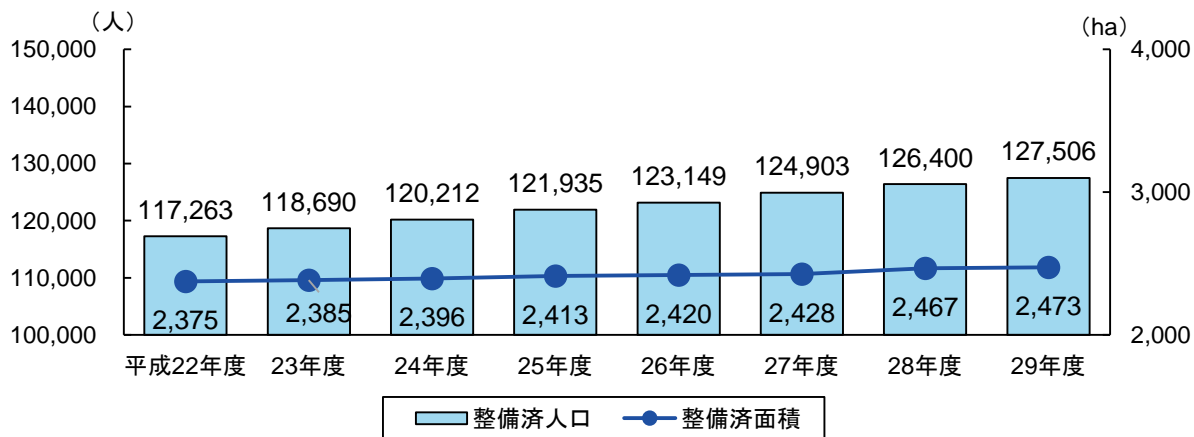
資料：上下水道総務課

② 下水道の安定基盤づくり

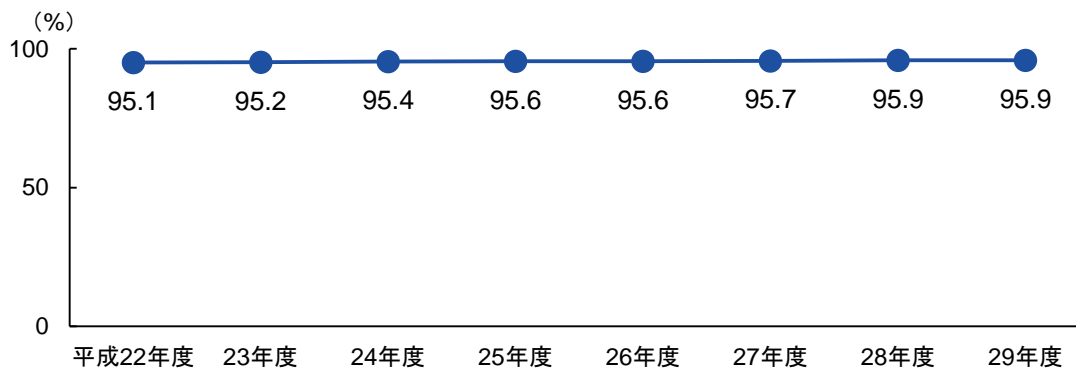
■ 下水道整備状況

平成 29 年度の下水道整備済面積は 2,473ha、普及率は 95.9%となっています。

整備済人口と整備済面積の推移



下水道普及率の推移



資料：上下水道総務課

17. 道路・交通

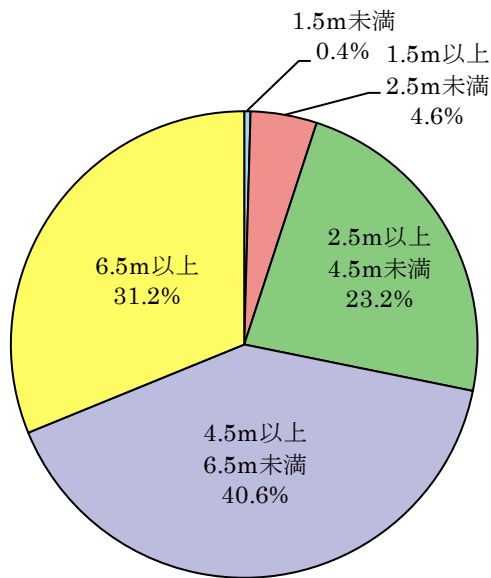
① 安全・安心な道路の構築

■ 主要な道路計画

- ・ 主要幹線道路等の整備として、南草津駅周辺の交通渋滞の緩和、大津市方面の交通アクセスの確保を図るため、都市計画道路大江霊仙寺線（南笠工区）整備事業を実施しています。
- ・ 歩行者等の安全確保のために、交通安全施設の整備や維持補修、歩道の整備等を実施しています。
- ・ 渋滞対策のための交差点改良として、今後野村運動公園等の利用に伴い通行者の増加が予想される大路野村線の計画を進めています。

■ 市道の整備状況

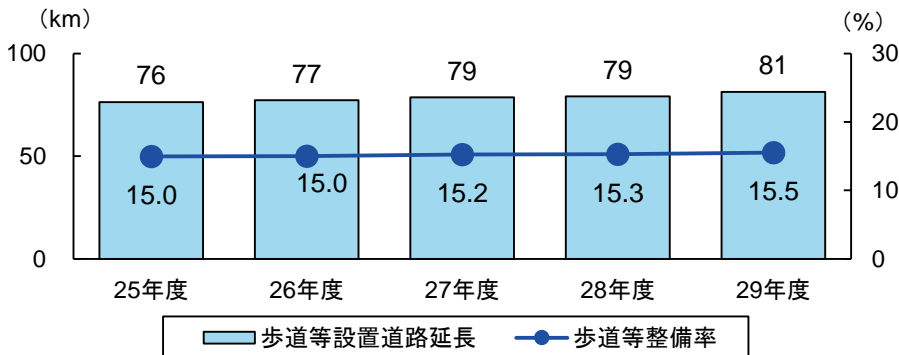
幅員別市道延長



	市道延長 (km)	構成比 (%)
1.5m未満	2.1	0.4
1.5m以上2.5m未満	23.3	4.6
2.5m以上4.5m未満	117.4	23.2
4.5m以上6.5m未満	206.0	40.6
6.5m以上	158.0	31.2
総計	506.8	100.0

平成 30 年 3 月 31 日現在
資料：土木管理課

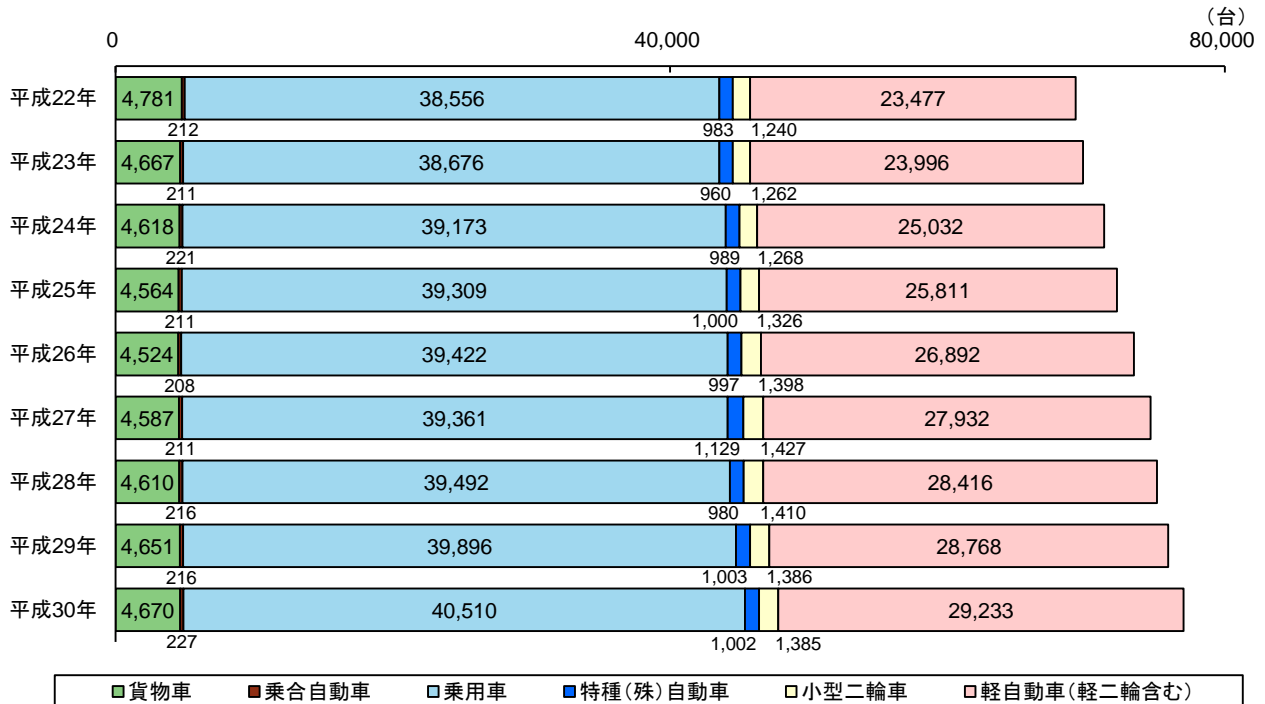
歩道等設置道路延長・歩道等整備率の推移



資料：土木管理課

■ 自動車保有台数の推移

平成 30 年 3 月末の自動車保有台数は 77,027 台であり、内訳は乗用車が最も多くなっています。



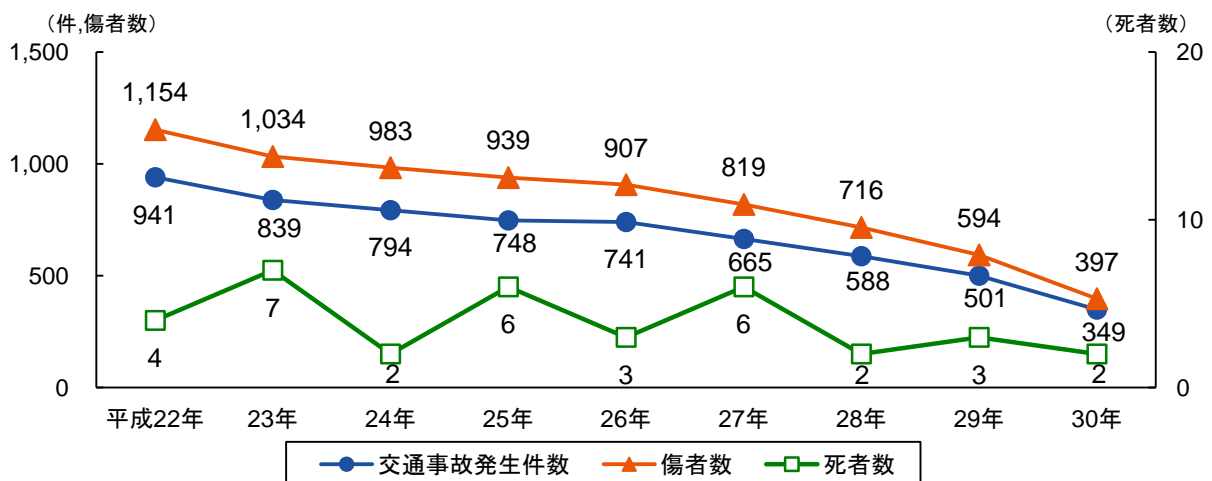
各年 3 月末日現在

資料：近畿運輸局滋賀支局、税務課

■ 交通事故

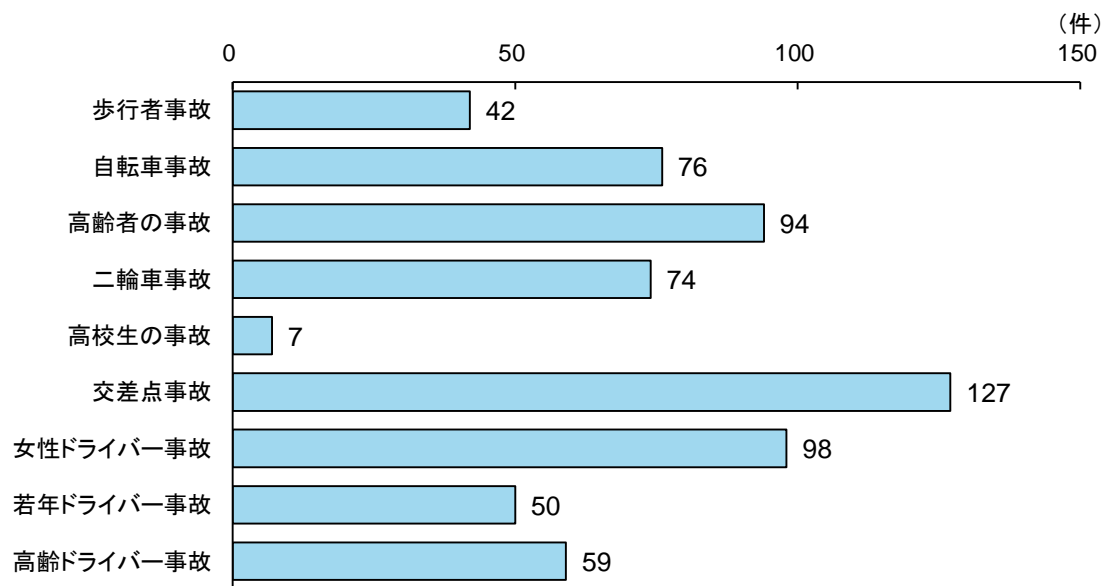
- ・ 交通事故の当事者となることが多い高齢者や子どもなどへの交通安全教育の推進や、交通安全運動などの啓発活動を行っています。

交通事故発生件数の推移



資料：交通政策課

発生状況別事故発生件数（平成 30 年）

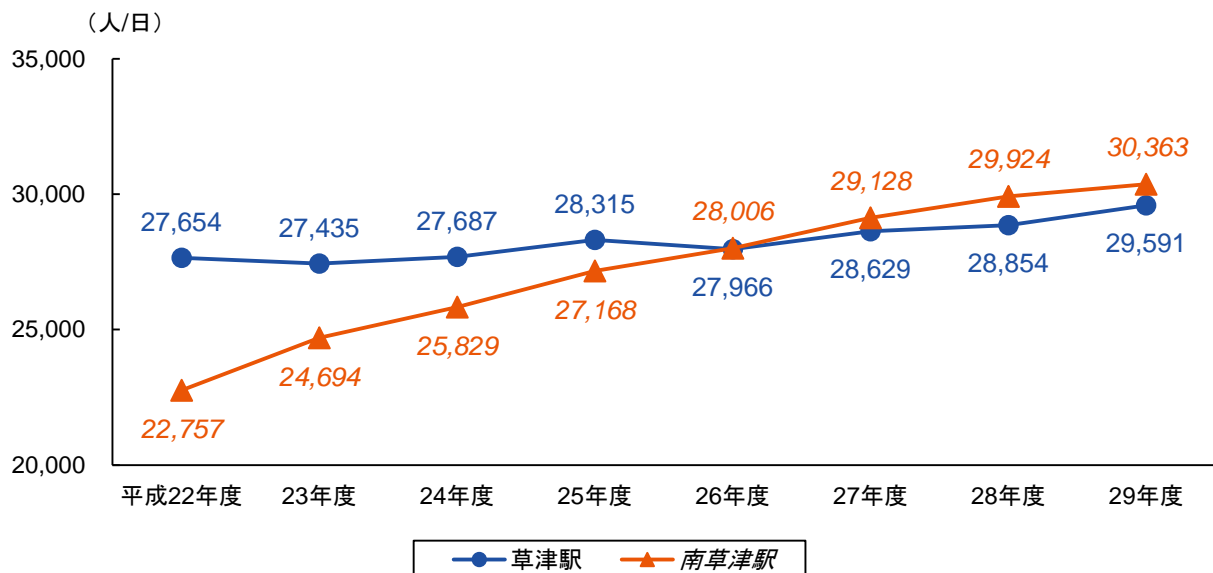


資料：交通政策課

② 公共交通ネットワークの構築

■ JR草津駅・南草津駅の乗車人数

- ・ 平成 29 年度草津駅の乗車人数は 29,591 人、南草津駅は 30,363 人となっています。
- ・ 市民の社会生活における移動のための交通手段のひとつとして、公共交通機関の活性化等を図るため草津市地域公共交通活性化再生協議会において、協議・検討を行っています。



平成 23 年 3 月 12 日から南草津駅に新快速電車が停車
資料：西日本旅客鉄道株式会社

■ 駐車場・自転車駐車場利用状況

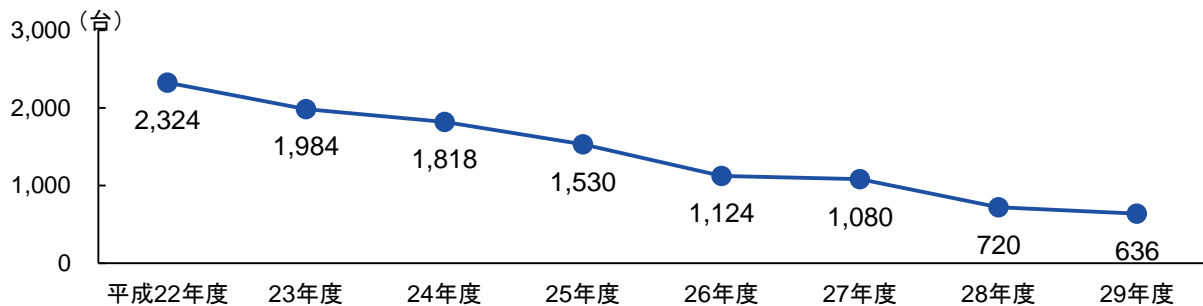
		利用台数(台)								
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
草津駅東 自転車駐車場	自転車	定期	4,323	4,549	4,916	4,793	5,092	5,143	5,009	4,716
		一時	37,491	29,204	35,502	33,698	38,380	41,567	43,812	47,192
	バイク	定期	1,643	1,626	1,672	1,578	1,650	1,616	1,394	1,336
		一時	2,252	1,810	1,863	1,941	1,794	2,167	2,422	1,958
草津駅西口 自転車駐車場	自転車	定期	4,398	4,208	3,943	3,809	3,769	3,688	3,708	3,630
	一時	89,821	91,052	98,056	100,888	103,072	99,663	93,335	98,243	
草津駅西口第2 自転車駐車場	自転車	定期	2,117	2,052	2,714	2,711	2,559	2,642	2,425	2,631
		一時	56,216	54,624	65,927	63,700	64,678	63,096	56,858	55,189
	バイク	定期	1,106	1,051	989	907	918	946	821	857
		一時	23,840	20,120	22,939	24,689	24,831	22,169	21,127	18,558
南草津駅 自転車自動車駐車場	自転車	定期	16,081	15,172	17,735	18,130	18,806	17,794	17,466	17,126
		一時	143,916	122,544	91,248	94,065	101,601	93,404	100,177	100,120
	バイク (自動二輪含む)	定期	1,544	1,214	1,097	1,056	1,267	944	906	947
		一時	36,696	45,727	37,302	34,401	37,940	38,527	37,583	34,373
	自動車	定期	23,997	23,979	24,988	25,843	26,932	26,228	27,521	27,630
一時	205,228	224,461	221,736	215,093	205,546	201,127	203,167	207,112		
草津駅前地下駐車場	定期	16,927	28,759	33,286	35,012	36,971	37,728	37,494	35,496	
	一時	58,570	68,779	70,006	74,293	84,619	90,569	86,265	90,165	

自動車・バイクの定期は定期券購入台数、自動車は利用台数

一時には回数券・利用券の使用も含む

■ 放置自転車撤去台数

放置自転車対策として駅周辺に自転車駐車場を整備しています。自転車等放置禁止区域内の自転車などは、「草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例」に基づき撤去しています。



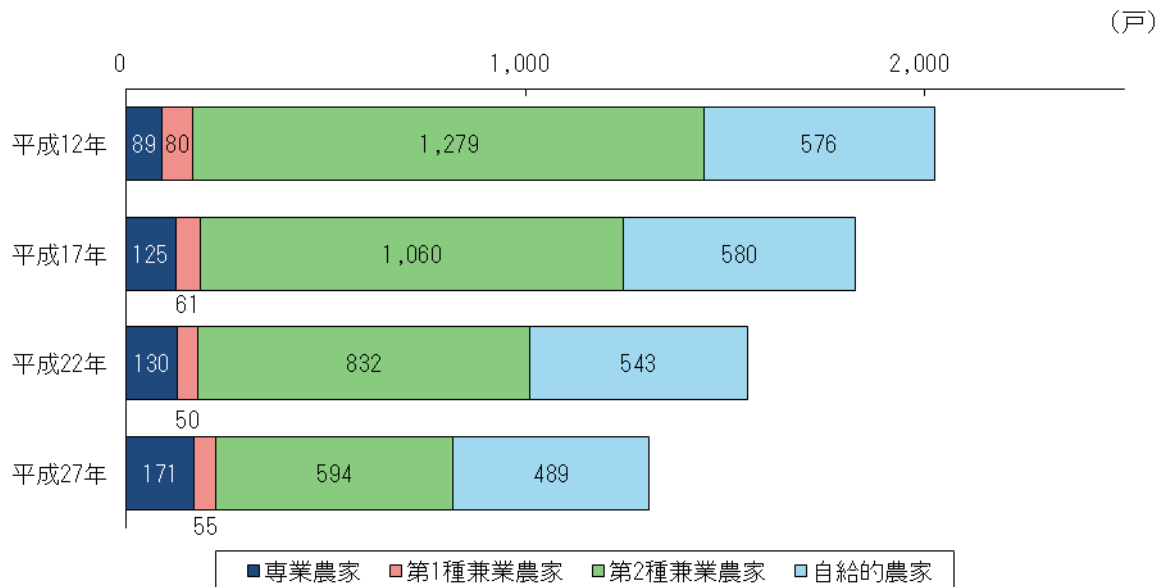
資料：交通政策課

18. 農林水産

① 農業の振興

■ 専業・兼業別農家数の推移

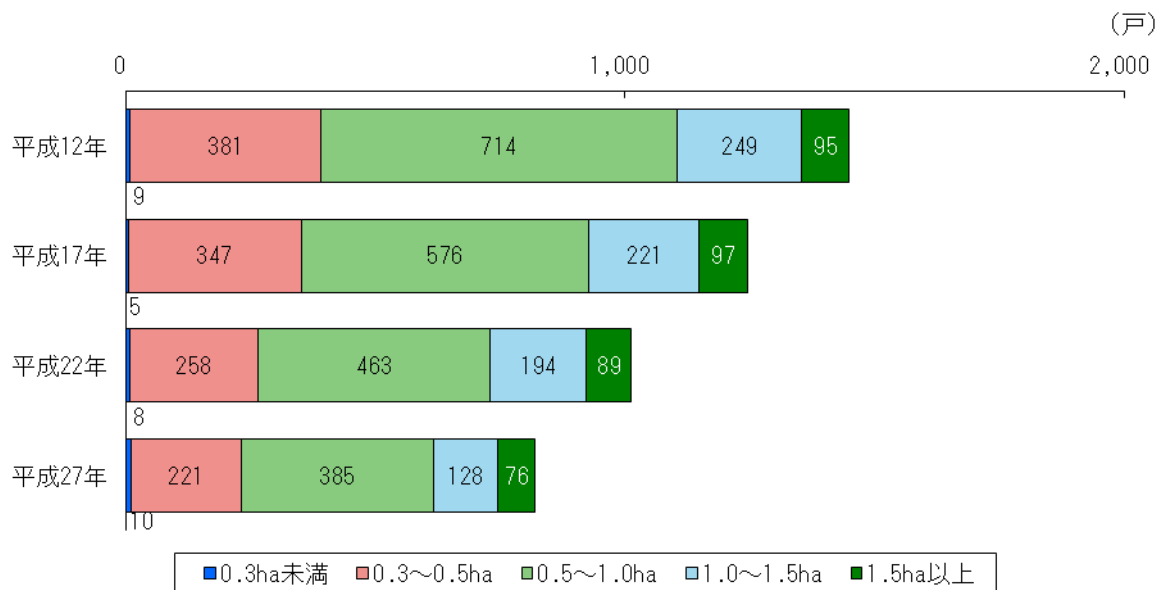
農家数は減少しており、平成27年度は1,309戸となっています。



資料：農林水産「農林業センサス」

■ 経営規模別農家数の推移

経営耕地面積0.5～1.0haの農家が最も多くなっています。



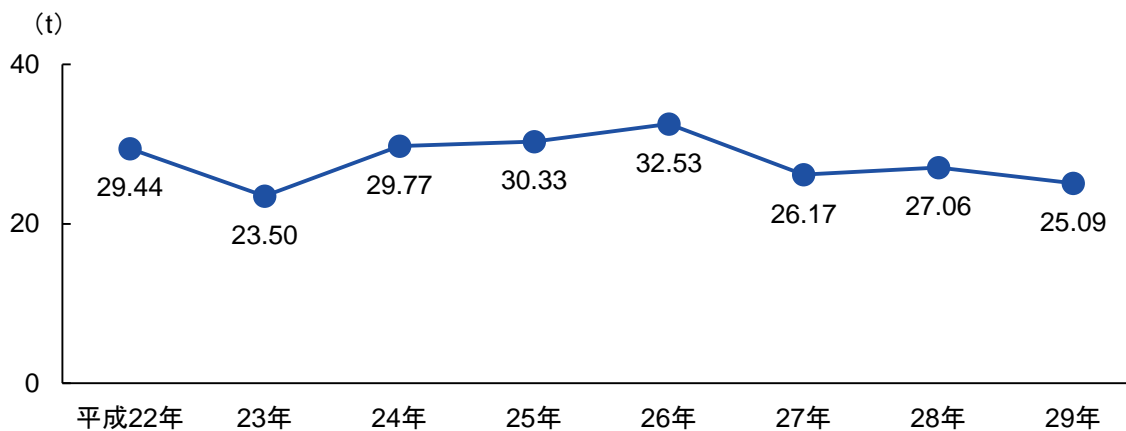
販売農家のみ、自給的農家除く

資料：農林水産「農林業センサス」

② 水産業の振興

■ 漁獲量の推移

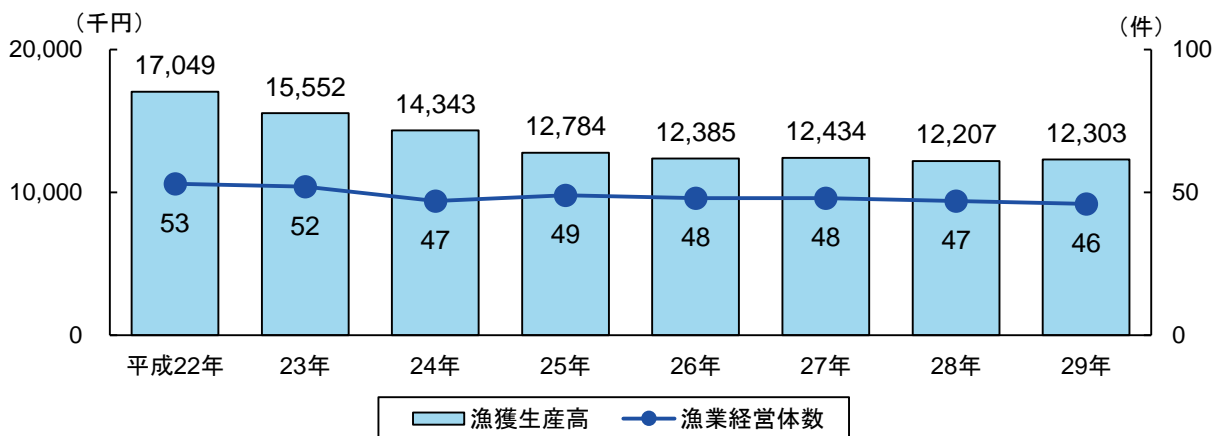
平成 29 年度の漁獲量は 25.09t となっています。



資料：農林水産課

■ 漁業経営体数と漁業生産高の推移

平成 29 年度の漁業経営体数は 46 件、漁獲生産高は 12,303 千円となっています。



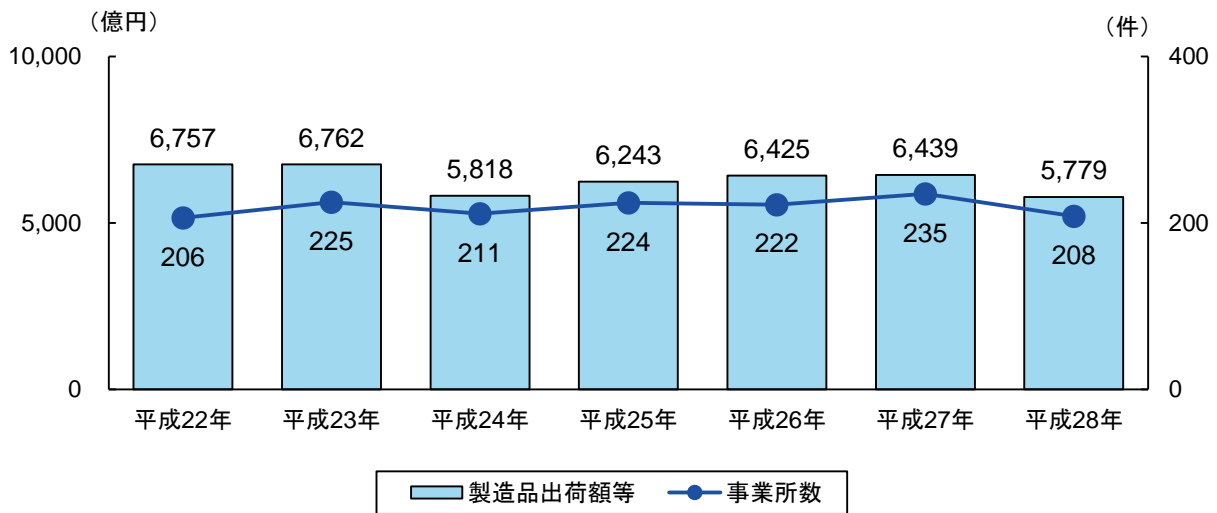
資料：農林水産課

19. 商工観光

① 工業の振興

■ 事業所数および製造品出荷額等の推移

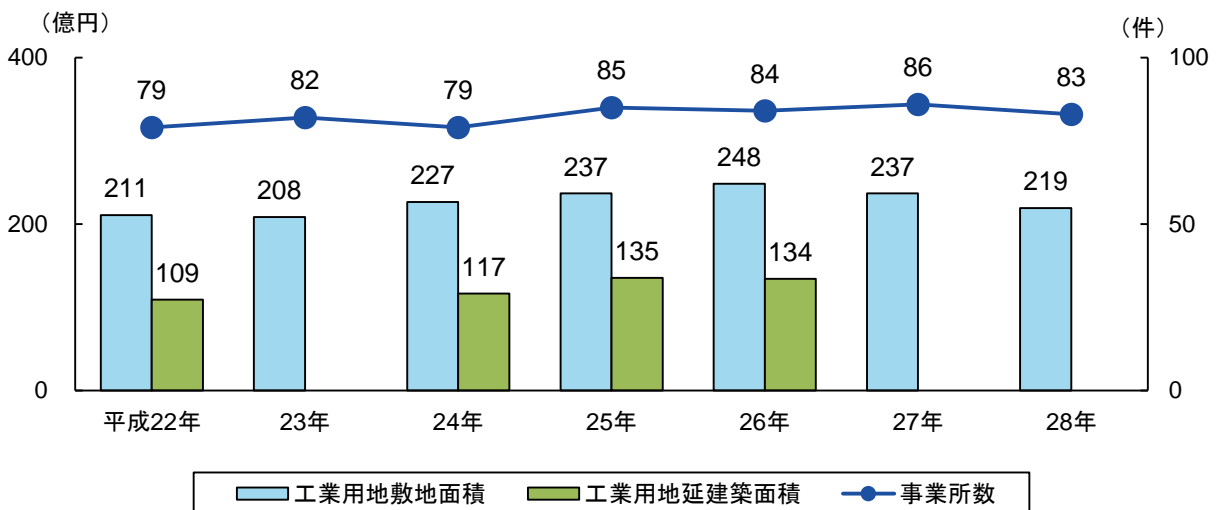
平成 28 年の、従業員 4 人以上の事業所数は 208 件となっています。製造品出荷額は、ここ数年 6000 億円台を維持していましたが、平成 28 年には 5,779 億円となっています。



従業員 4 人以上の事業所のみ
資料：経済産業省「経済センサス」「工業統計調査」

■ 工業用地の推移

平成 26 年まで、工業用地敷地面積は増加し続けていましたが、平成 27 年から減少に転じています。



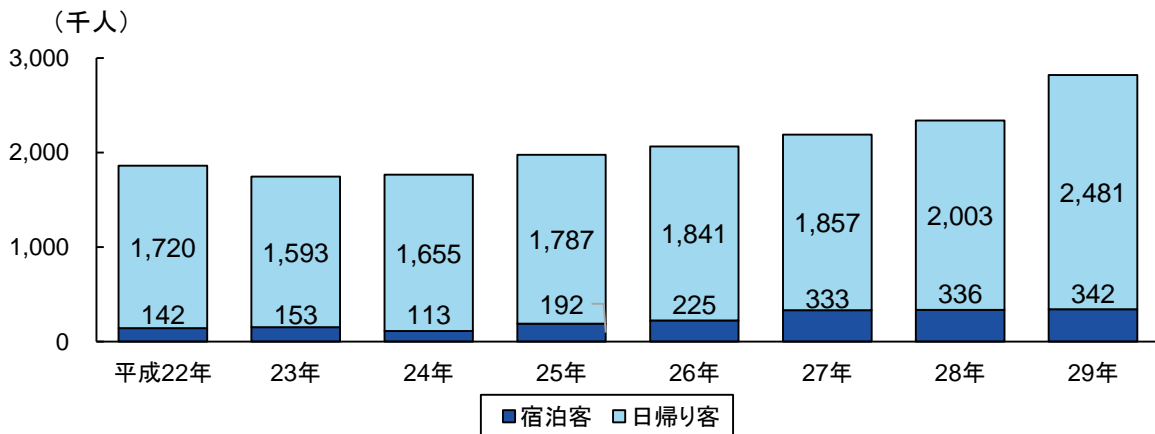
従業員 30 人以上の事業所のみ
平成 23 年および 27 年以降は、工業用地延建築面積の記載なし
資料：経済産業省「経済センサス」「工業統計調査」

② 観光の振興

- ・ ボランティアガイドの充実を図るとともに、観光基盤・資源の整備充実や観光産業の振興を進めています。
- ・ 観光 PR（観光誘致ポスターの作成）や、旅行会社に直接出向いての PR 等を実施しています。
- ・ 宿場町・草津の春の風物詩として定着している、草津宿場まつりを例年 4 月下旬に開催しています。

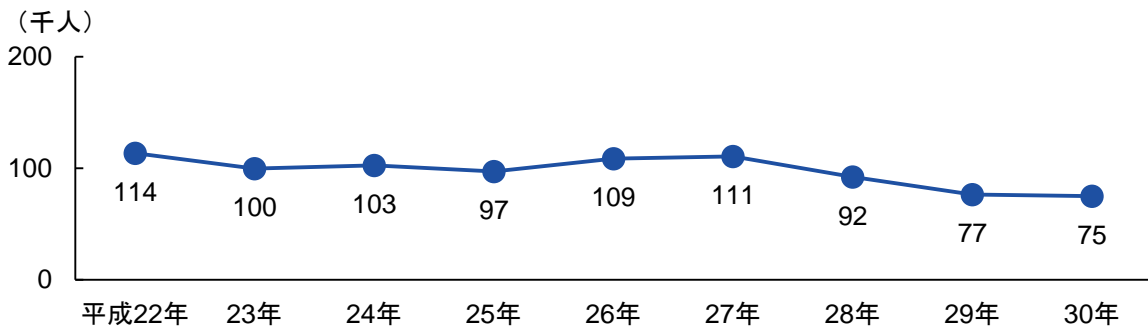
■ 観光入込客数の推移

平成 29 年の観光入込み客数は 282 万人となっています。



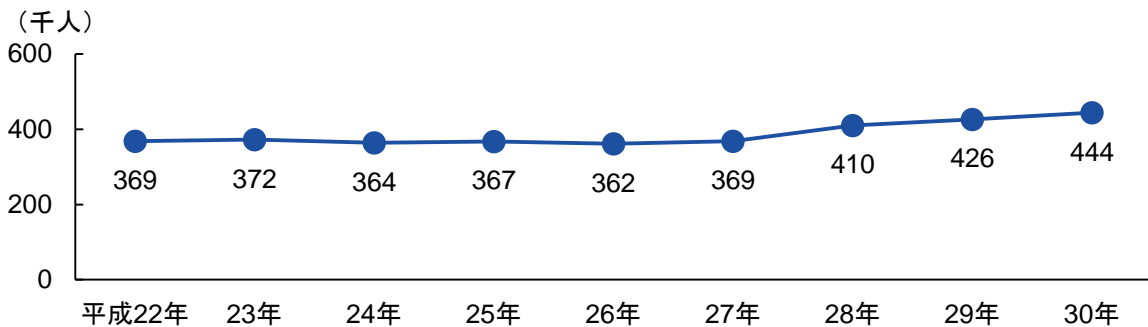
資料：商工観光労政課

■ 水生植物公園みずの森入園者数の推移



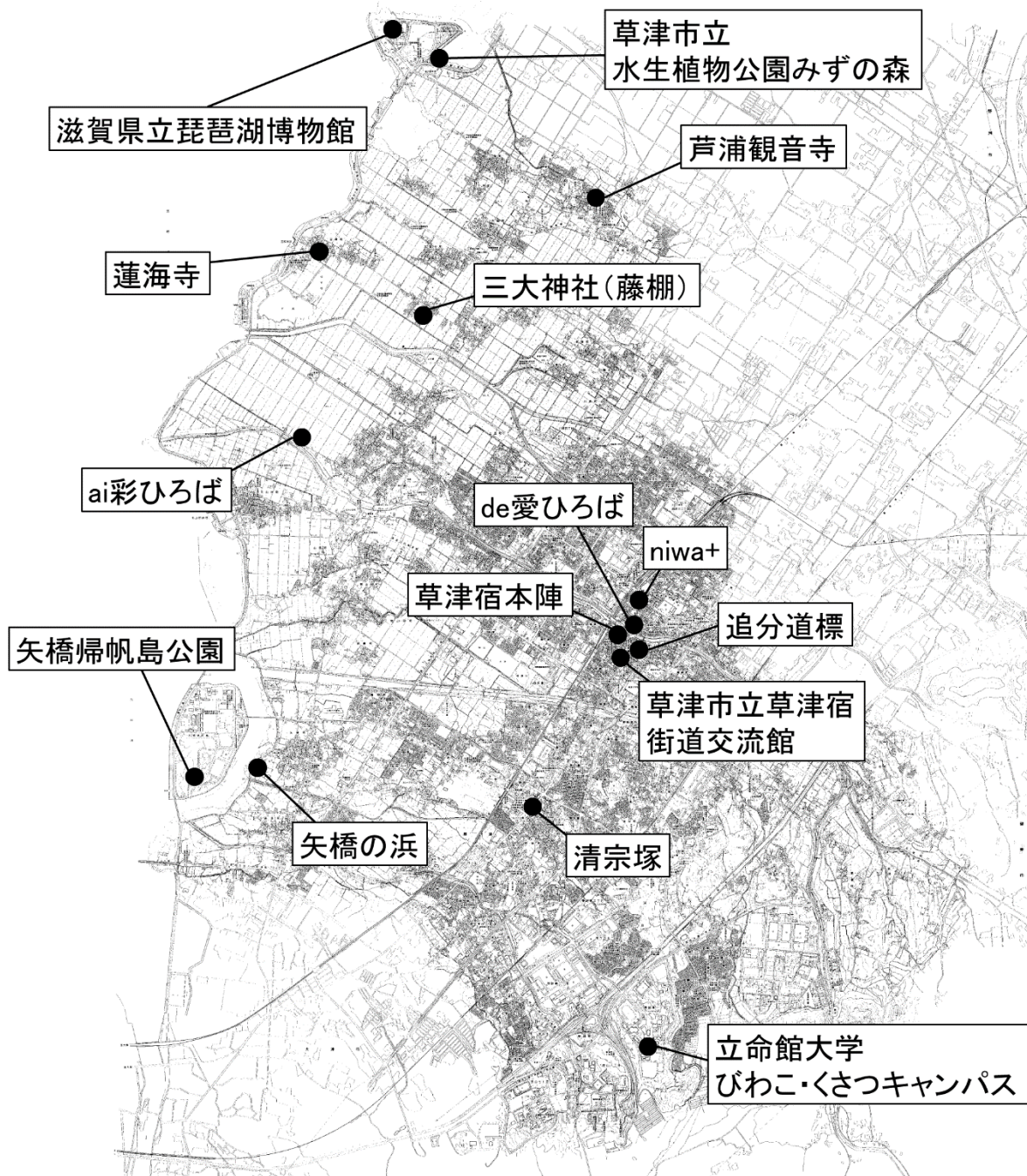
資料：水生植物公園みずの森

■ 滋賀県立琵琶湖博物館入館者数の推移



資料：滋賀県立琵琶湖博物館

■ 草津市の観光資源等



資料：草津市観光物産協会

■ その他の取組等

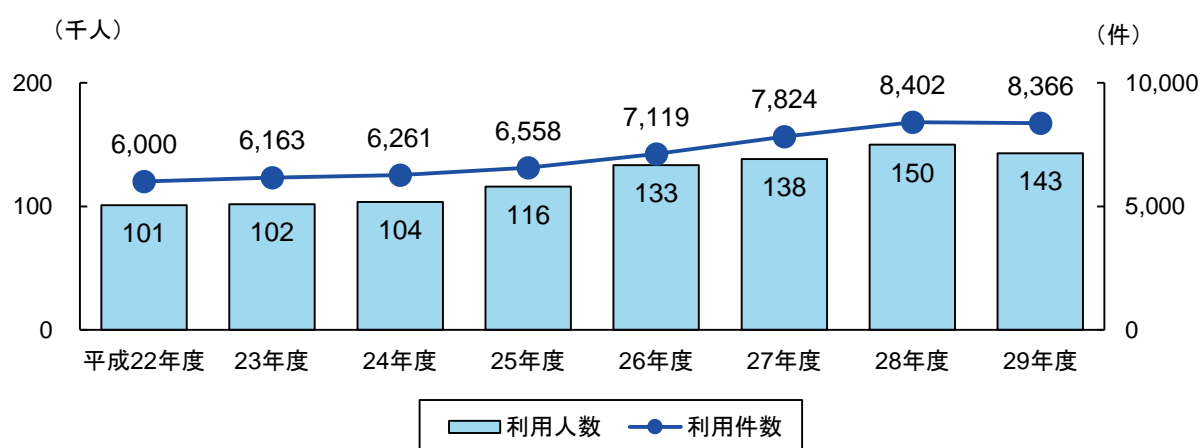
- ・ 市では、活発な産業活動の推進および地域経済の活性化を図るため、平成21年3月に「草津市工業振興計画」を策定し、中長期的な視点から計画的な事業の推進、支援等を行っています。
- ・ 産業支援コーディネータを配置し、市内企業の事業活動サポート、各種相談等を行っています。
- ・ 市内企業の移転・拡張の支援、起業家の育成、販路開拓等に関する各種メニューによる支援を行っています。

20. コミュニティ・市民自治

① 市民自治の確立

■ 市立まちづくりセンターの利用実績

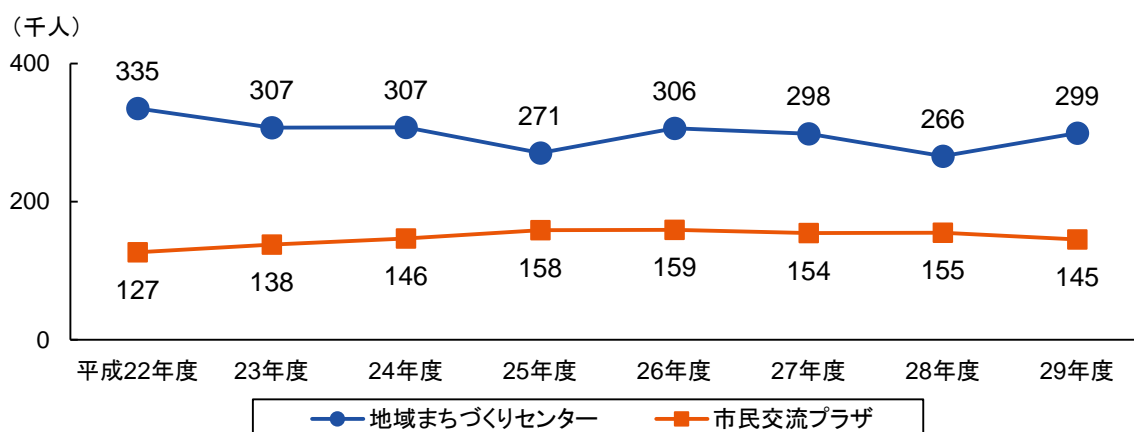
- ・ まちづくりセンターの利用人数は平成 22 年度に 10 万人を超え、平成 29 年度には 14 万 3 千人となっています。
- ・ だれもが利用でき、仲間づくりや情報収集・発信、活動を行う場としてまちづくりセンターを整備し、協働のまちづくりを推進しています。



資料：まちづくり協働課

■ 地域まちづくりセンター・市民交流プラザ利用者数の推移

地域まちづくりセンターでは、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした各種の講座等を開催し、地域住民の知識・教養や連帯意識を高め、地域の教育力向上や住みよいまちづくり活動を推進しています。

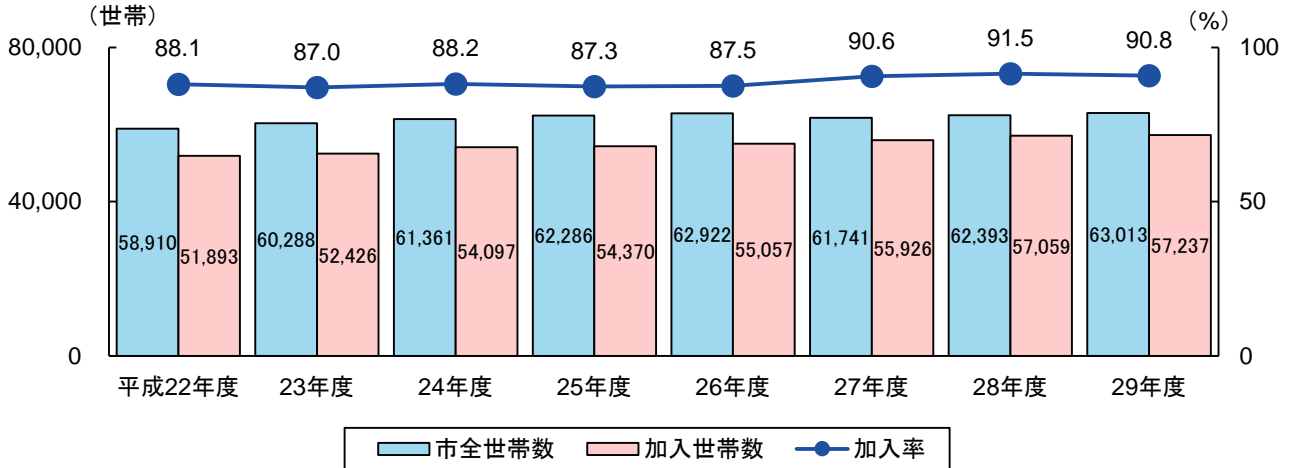


資料：まちづくり協働課、商工観光労政課

② 基礎的コミュニティの活性化

■ 町内会加入率の推移

- ・ 平成 29 年度の町内会加入率は 90.8%であり、近年は 90%前後を推移しています。
- ・ 基礎的コミュニティの根幹である町内会活動を促進するため、町内会に対して補助金を通じた財政支援を行っています。(コミュニティハウスの建設等補助、自治会活動保険加入補助、掲示板設置等事業補助等)

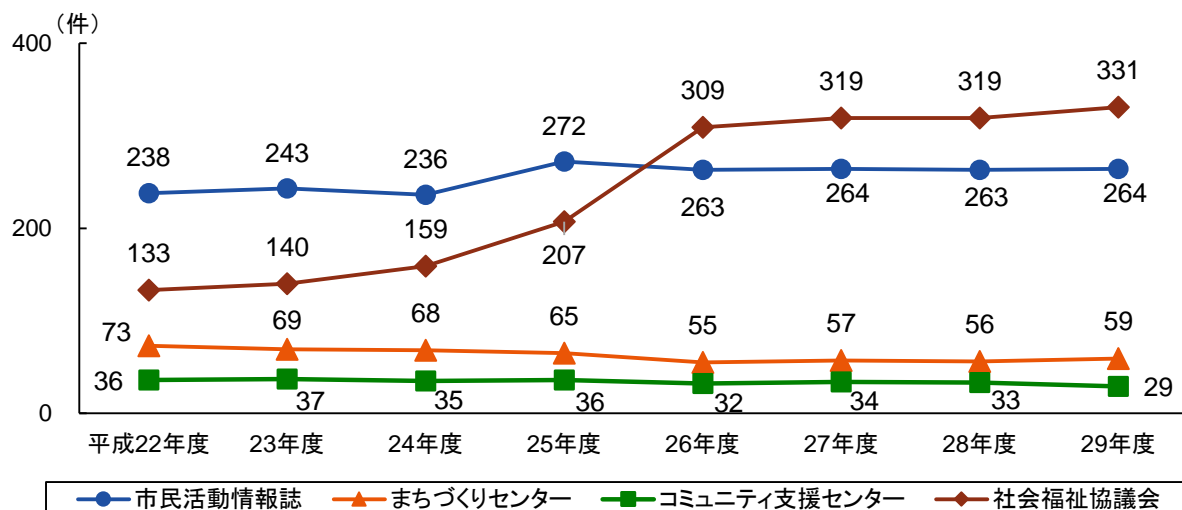


全世帯数…各年度 3 月 1 日現在の滋賀県統計課による推計世帯数
 加入世帯数…各年度 3 月 15 日現在
 資料：まちづくり協働課

③ 市民公益活動の促進

■ 市民活動登録団体数の推移

- ・ 平成 27 年 3 月に策定した草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、(公財)草津市コミュニティ事業団等の中間支援組織と役割分担をしながら、市民活動団体への支援を行っています。
- ・ 草津市立まちづくりセンター、草津コミュニティ支援センターを市民活動の拠点施設として位置づけ、活動の場の提供や情報発信等を行っています。



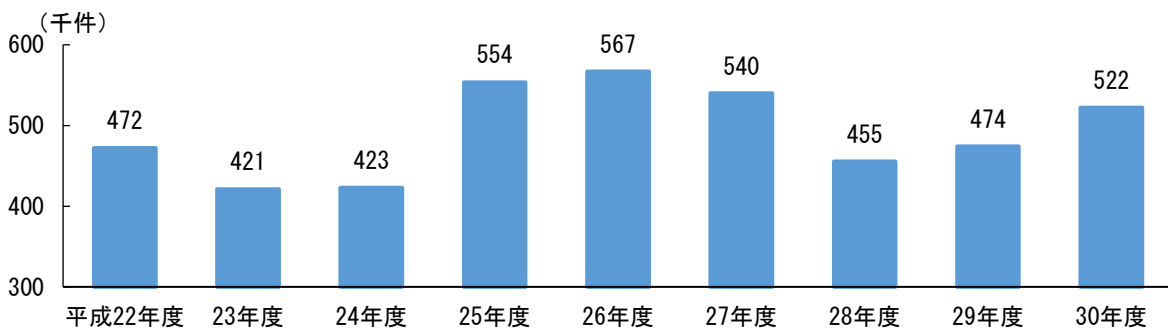
各年度 3 月 31 日現在
 資料：まちづくり協働課

21. 情報・交流

① まちづくり情報の提供の充実

■ 草津市ホームページへのアクセス数

- ・ 市のホームページへのアクセス数は、平成 30 年度で 522,354 件となっています。
- ・ 草津市情報公開条例（平成 16 年 12 月制定）では市の保有する情報の公開を請求する権利を明らかにし、情報公開の総合的な推進に関して必要な事項を定め、積極的な市政情報の公開に取り組んでいます。
- ・ 多様な情報取得手段に対応するため、スマートフォンに対応したホームページを作成しており、いつでも閲覧することが可能です。



トップページ (<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/>) へのアクセスのみ
資料：広報課

■ ホームページ以外の情報提供

- ・ 草津市役所公式 Facebook を運営し、情報提供に努めています。
- ・ メールで不審者情報や予防接種・健診、イベントなどの情報を配信する草津市メール配信サービスを実施しており、平成 29 年度末時点での登録者数は 6,958 人、平成 29 年度の配信数は 150 件でした。
- ・ 平成 29 年度より、誰もが情報にアクセスしやすくなるように可能な限りのデータを提供し、かつ、公開時には利用しやすいように工夫を行い、透明性・信頼性の向上とともに利便性の向上を図るために、草津市オープンデータカタログサイトをリニューアルし、平成 29 年 10 月 30 日の開設日から翌年 3 月 31 日までの間のアクセス数は 1,312 件、データダウンロード数は 1,001 件でした。

② 多様な交流活動の展開

■ 草津市の友好交流都市・姉妹都市

アメリカ合衆国・ミシガン州ポンティアック市

1978年8月にポンティアック市と草津市が姉妹都市提携を結びました。ポンティアック市はミシガン州南東部のオークランド郡に位置し、ヒューロン湖南東部に位置する自動車産業を中心とした工業都市です。オークランド総合大学など、文字どおりミシガン州の産業・経済・文化の中心として発展しています。

中国・上海市徐匯区

徐匯区（じょわいく）とは1991年5月に友好交流都市の協定を結びました。徐匯区は中国上海市の南西部に位置し、全市の3分の1が高級マンションや住宅地で、外資系の企業が多く進出する国際都市として成長しています。

香川県観音寺市

観音寺市とは1982年10月に姉妹都市提携を結びました。巨大な砂絵「寛永通宝」の銭型は観音寺市のシンボルで、これを見ればお金に不自由しなくなると言われており、たくさんの観光客が訪れています。

群馬県吾妻郡草津町

草津町とは1997年9月に友好交流協定を結びました。本市と草津町は、全国的にもまれな市・町名が同じというご縁で交流を続けています。日本でも有数の温泉地である草津温泉は1年を通じて多くの観光客で賑わいを見せています。

福島県伊達市

伊達市とは、市内NPOが東日本大震災の復興を目的として開催した「草津故郷まつり」に伊達市が参加したことをきっかけに、行政同士へと交流が深まり、2014年11月に友好交流協定を結びました。伊達市は、福島県の北部に位置し、全市の3分の2が森林と農地で占められています。果物では桃、野菜はきゅうりが有名であり、果物王国・野菜王国の宣言都市であります。

資料：まちづくり協働課（草津市国際交流協会）

22. 行財政マネジメント

① 健全な市政運営

■ 行政改革の取組

本市では、昭和 56 年 4 月に行政改革に着手し、平成 12 年 4 月には行政システムや政策決定の過程など市行政全般について根本的な見直しを行い、平成 14 年度から 20 年度にかけて、市民の視点に立った市民本位の行政を推進することを目的とした行政評価システムを導入し、市の全施策を実施後に見直し、次年度以降の展開や予算に反映させました。

平成 21 年度、22 年度には計 52 事業を対象に事業仕分けを行い、事業や施策のあり方を見直しに努めました。

また、平成 22 年度からの第 5 次草津市総合計画の開始に伴って行政評価システムを見直し、新たに総合計画の進捗管理および達成度評価を行う仕組みとして、施策評価を平成 23 年度から開始しました。

こうした毎年の施策・事業の見直しの取組を進める一方で、事業や施策ではなく、行政の仕組みを見直す観点から、平成 16 年 12 月に行政システム改革行動指針および行政システム改革推進計画を策定し、平成 16 年度から 19 年度の 4 年間で、自立と自己責任を基本に地域主体型の地域経営を可能とする行財政システムと、地域社会における住民、団体、企業等と地方自治体の役割分担を進め、地域資源の効率的・効果的活用を通じて地域公共サービスを最適化できる社会システムの確立を目的とした「行政システム改革」に取り組みました。

平成 25 年度からは、第 2 次草津市行政システム改革推進計画(平成 25 年度～28 年度)に基づき、市民自治の活性化と地方政府への転換を改革の基本的な方向性とした取組を進め、また、平成 29 年度からは、第 3 次草津市行政システム改革推進計画(平成 29 年度～平成 32 年度)に基づき、協働のまちづくりの推進と自律的な行政経営を改革の基本的な方向性とした 18 項目のアクション・プランを設定し、持続可能性を持った共生社会の構築に向けた取組を進めているところです。

■ 第3次行政システム改革推進計画（平成29年度～平成32年度）のアクション・プラン

方向性	推進事項	実施事業
協働のまちづくりの推進	まちづくり活動の環境整備と情報提供 まちづくり活動への支援 協働を推進するための人材育成	協働のまちづくり推進計画に基づく施策の実施
自律的な行政経営	まちの魅力創造と多様な主体との連携	草津市の魅力の発信
		広域連携の推進
		コミュニティビジネスの立ち上げ支援
		公民連携手法の活用
	健全な行財政運営の維持	財政規律ガイドラインに基づく取組の推進
		統一的な基準による地方公会計を活用した財務マネジメント
		事務事業の効率化
		公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
		使用料等の適正化と公平性の確保
		国・県の提案募集方式の活用
	組織力・職員力の向上	大規模事業の実施状況の確認
		職員の意識と働き方の改革
		職員の適正な配置
		プロジェクトチーム方式の活用
	市民参加と情報公開の推進	人材育成の推進
		市民参加状況の評価
幅広い市民の参加につながる情報提供		

■ 行政改革のこれまでの取組

年月	項目	備考
昭和56年4月	行財政改革への取組開始	
昭和58年6月	草津市行財政調査会を設置	草津市行財政調査会
昭和60年6月	草津市行政改革推進本部を設置	
〃	草津市行政改革大綱策定	
平成6年6月	草津市行政改革検討委員会の設置	女性職員20人（職場を考える部会、家計を考える部会、仕事を考える部会、3部会設置）
10月	「地方公共団体における行政改革推進のための指針」公表	自治省
平成7年3月	草津市行政改革に関する中間報告書	行政改革検討委員会
4月	行政改革推進室の設置2年間	
6月	草津市行政改革に関する最終報告書提出	行政改革検討委員会
11月	草津市行政改革推進委員会設置	市民等13人
平成8年2月	草津市行政改革推進委員会提言書	（行政シェイプアップ50の提言）
2月	第2次草津市行政改革大綱策定	（時代に即応した簡素で効率的な行政システムの構築を目指して）
12月	検討結果報告書	行政改革検討委員会（第二次）
平成9年3月	草津市行政改革推進計画策定	平成8～12年の5ヵ年計画
4月	所管替	行政改革推進室を廃止し総務課にて所管
7月	地方分権推進委員会第2次勧告	
11月	地方公共団体における行政改革推進のための指針	自治省
平成11年3月	第2次草津市行政改革大綱—改訂版—の策定	
4月	行財政管理担当の設置	
8月	行政改革推進計画の策定	平成11～15年度の5ヵ年計画
平成12年3月	行政評価システム導入の推進	
5月	草津市行政評価推進本部の設置（庁内組織）	草津市行政改革推進本部の改組
6月	草津市行政評価推進懇話会の設置（外部組織）	草津市行政改革推進委員会の改組

年月	項目	備考
平成 14 年 8 月	行政システム改革推進委員会の設置（外部組織）	草津市行政評価推進懇話会の改組
平成 15 年 4 月	行政評価システム・行政改革の推進	
5 月	草津市行政システム改革推進本部の設置（庁内組織）	草津市行政評価推進本部の改組
平成 16 年 12 月	「草津市行政システム改革行動指針～創造的 改革を草津から～」および「草津市行政システム改 革推進計画（アクションプラン）」の策定	
平成 17 年 3 月	地方公共団体における行政改革推進のための新 たな指針	総務省
平成 18 年 3 月	「草津市行政システム改革に係る集中改革プラ ン」の策定	
8 月	地方公共団体における行政改革の更なる推進の ための指針	総務省
平成 20 年 12 月	「草津市行政システム改革推進計画（アクション プラン）総括報告」公表	
平成 21 年 12 月	平成 21 年度事業仕分け実施	
平成 22 年 8 月	平成 22 年度事業仕分け実施	
平成 23 年 10 月	第 5 次草津市総合計画第 1 期基本計画の達成度 評価・進捗管理にかかる施策評価導入（行政評価 システムを見直し）・平成 22 年度施策実績に基づ く評価結果の公表	
〃	第 2 次草津市行政システム改革の検討開始／第 2 次草津市行政システム改革推進プロジェクトチ ーム設置	
平成 24 年 5 月	「第 2 次草津市行政システム改革の推進に向け て」～持続可能な共生社会の構築～（指針）の策 定（第 2 次草津市行政システム改革推進プロジェ クトチーム報告）	
平成 24 年 6 月	第 2 次草津市行政システム改革推進委員会設置	
平成 24 年 12 月	第 2 次草津市行政システム改革推進委員会提言 書	「第 2 次草津市行政システム改革推進計画策定に 向けて」～持続可能な共生社会の構築のために～
平成 25 年 3 月	「第 2 次草津市行政システム改革推進計画」策定	
平成 25 年 4 月	草津市行政システム改革推進委員会の設置（外部 組織）	草津市附属機関設置条例に基づく附属機関
平成 25 年 5 月	草津市行政システム改革推進本部会議の設置（庁 内組織）	草津市行政システム改革推進本部の改組
平成 26 年 7 月	事務事業点検中間レビュー実施	平成 25 年度事務事業の点検における工程表対象事 業 26 事業から 5 事業を選定し実施
平成 27 年 8 月	事務事業点検中間レビュー実施	平成 26 年度事務事業の点検における工程表対象事 業 15 事業から 5 事業を選定し実施
〃	地方行政サービス改革の推進に関する留意事項 について（通知）	総務省
平成 27 年 10 月	第 2 次草津市行政システム改革推進計画アクシ ョン・プランの中間評価結果の公表	
平成 28 年 4 月	第 3 次草津市行政システム改革の検討開始／第 3 次草津市行政システム改革推進計画策定検討プ ロジェクトチーム設置	
平成 28 年 11 月	「第 3 次草津市行政システム改革推進計画」に向 けた提言書	草津市行政システム改革推進委員会より提言
平成 29 年 4 月	「第 3 次草津市行政システム改革推進計画」策定	
平成 29 年 6 月	総務省 業務改革モデルプロジェクトの採択	自治体クラウド協議会を母体とした広域的な業務 改革としての取組のモデルを構築（総合窓口の導 入とアウトソーシングの一体的推進）
平成 29 年 11 月	業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の 策定	41 の事業や業務等の「廃止、縮小、手法の見直し」を計 画的に進めるための手法（ツール）として策定
平成 30 年 8 月	「大規模事業の実施状況の確認」のモデル実施	「草津川跡地整備事業、管理運営事業（区間 2,5）」 と「コミュニティ防災センター改築事業、管理運営 事業」を対象に実施

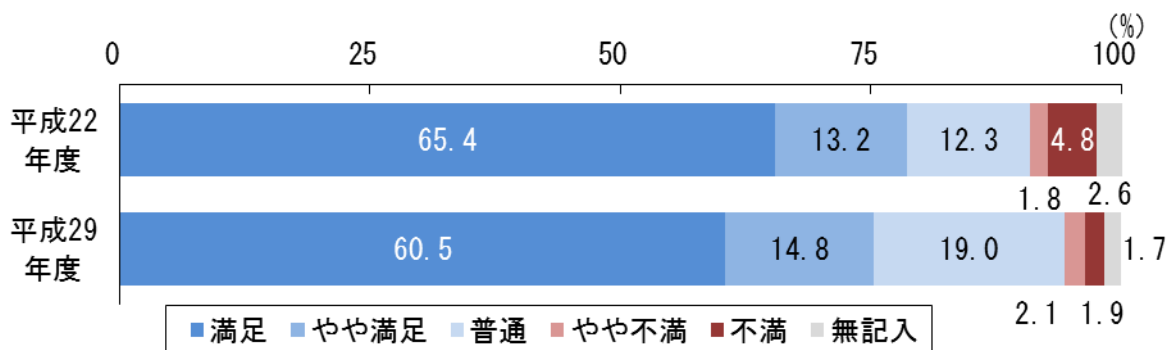
資料：行政経営課

② 職員力の向上

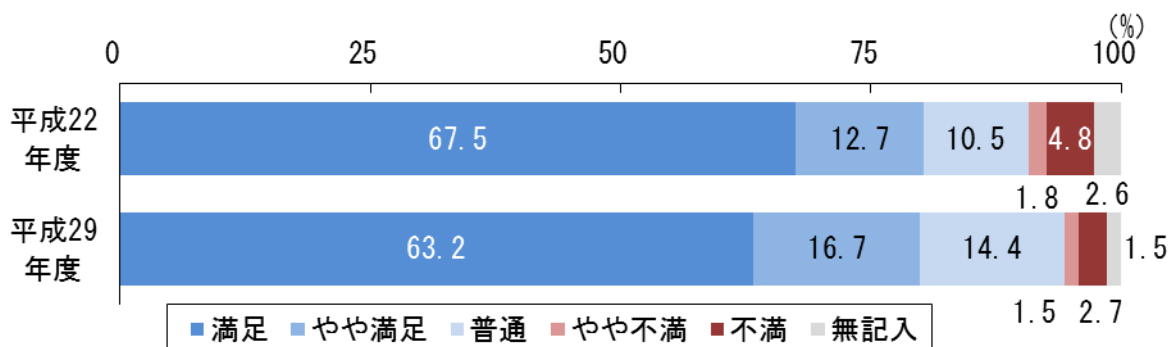
■ 窓口サービス向上市民アンケート

市民の皆様により良いサービスが提供できるよう職員の対応能力の向上に努めおり、市庁舎や市の施設に來られた市民に対し、窓口アンケートを実施しています。

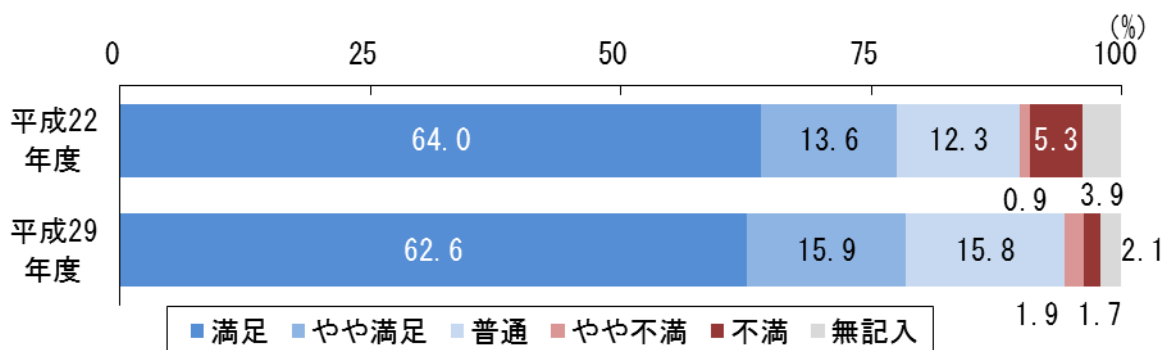
① 職員のあいさつはいかがでしたか？



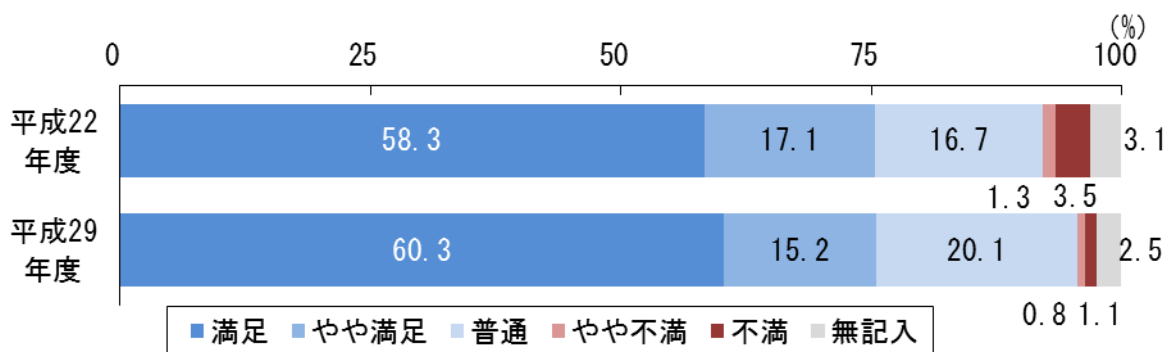
② 職員の窓口対応はどうでしたか？



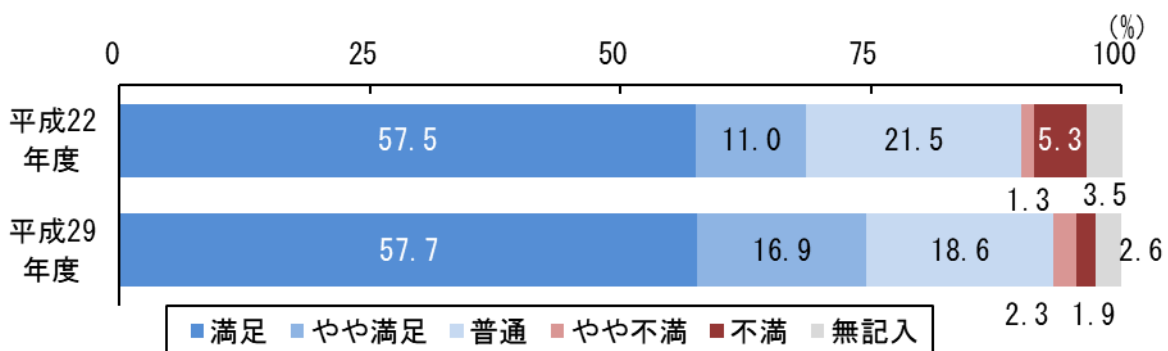
③ 職員の説明の仕方はどうでしたか？



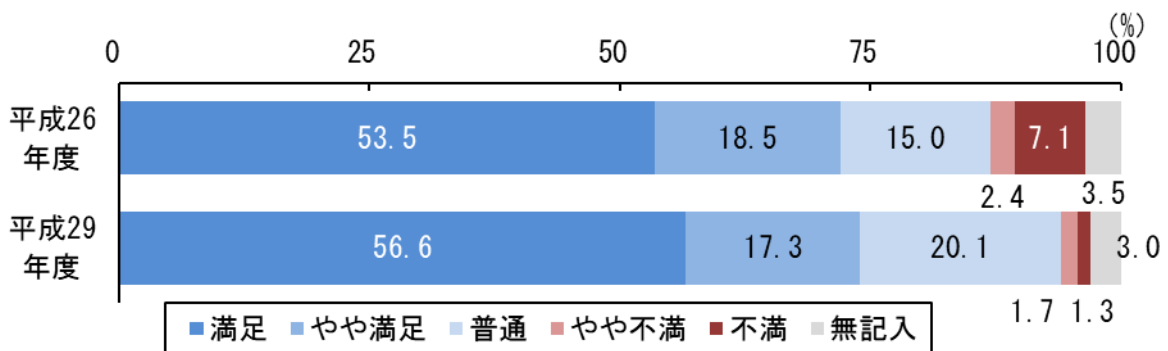
④ 職員の身だしなみはどうでしたか？



⑤ 窓口での待ち時間はいかがでしたか？



⑥ 窓口や棚などが整理されていきましたか？



平成 22 年 7 月 23 日～8 月 31 日、平成 26 年 8 月 1 日～31 日、平成 29 年 8 月 1 日～9 月 29 日実施
 アンケート項目「⑥窓口や棚などが整理されていきましたか？」は平成 26 年度から実施
 資料：職員課

③ 市民との情報共有の推進と公正の確保

■ 市政情報の公開請求件数等の推移

- ・ 市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政にすべく、草津市情報公開条例に基づき市政情報の公開を行っています。
- ・ 平成24年4月1日に施行された草津市自治体基本条例では、「市民参加」と「情報公開」を基本に市政運営を行うこととされており、市は市民に対し、政策過程全体の情報を明らかにするよう努めなければならないと規定されています。また、市政情報の管理および公開に関して必要な事項は、別に条例で定めることとされ、平成25年3月31日に草津市市政情報の管理に関する条例が施行されました。

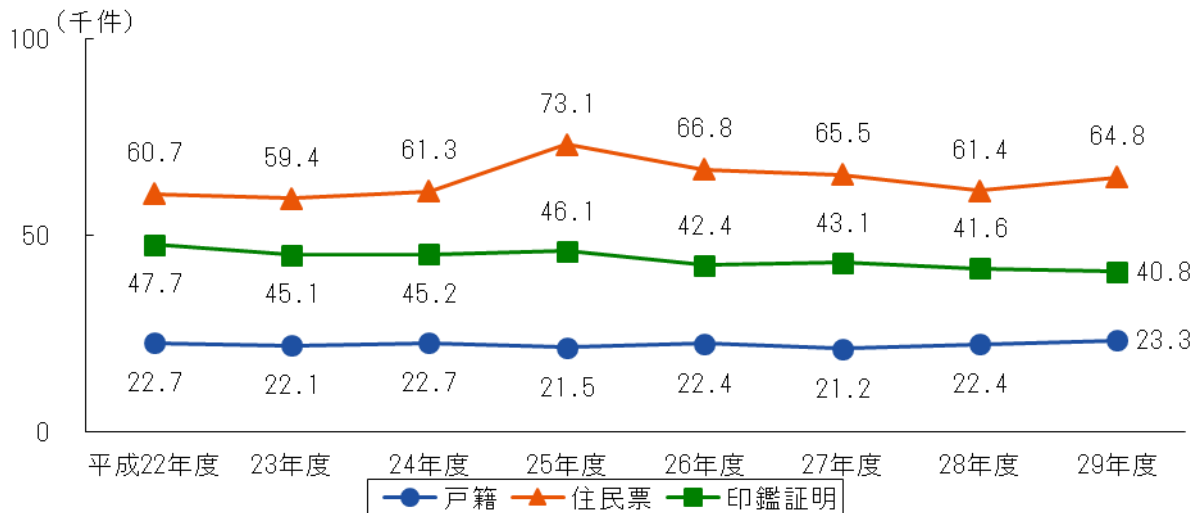
	件数(件)				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公開請求件数	64	276	204	101	171
公開	9	29	58	44	65
部分公開	53	145	125	53	94
非公開	1	5	2	1	3
取り下げ	0	1	0	2	3
不存在	1	96	19	1	6
審査請求 (平成28年度までは不服申立)	0	5	0	0	0
審査会開催	2	3	2	1	1

	件数(件)			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公開請求件数	116	139	163	217
公開	18	22	28	26
部分公開	95	113	132	184
非公開	0	1	0	1
取り下げ	1	1	1	4
不存在	2	2	2	2
審査請求 (平成28年度までは不服申立)	2	3	2	0
審査会開催	5	3	7	3

資料：総務課

■ 各種証明書の発行

- ・ 市役所の総合案内に加えロビーでの案内担当を配置して業務案内や申請時のサポートを行い、利便性や快適性の向上を図っています。
- ・ 各種証明書の発行は、市役所窓口での交付に加え、郵送による取扱いや、他自治体の役所の窓口での交付、また、個人番号（マイナンバー）カードを利用して住民票や印鑑登録証明書、所得証明書などが全国のコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービスも行っています。



資料：市民課